

鎌倉女子大学短期大学部 初等教育学科 通信教育課程  
設置の趣旨等を記載した書類【目次】

1. 設置の趣旨及び必要性	3
1-1 初等教育学科 通信教育課程の開設の必要性	
1-2 初等教育学科 通信教育課程において養成する人材像	
1-3 初等教育学科 通信教育課程の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針	
2. 学部・学科等の特色	15
2-1 初等教育学科 通信教育課程の役割・機能	
3. 学科等の名称及び学位の名称	17
3-1 初等教育学科 通信教育課程の名称及び学位の名称	
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	18
4-1 初等教育学科 通信教育課程の教育課程の編成	
4-2 初等教育学科 通信教育課程の科目区分・科目構成	
4-3 初等教育学科 通信教育課程の主要授業科目	
4-4 初等教育学科 通信教育課程の単位時間の設定	
4-5 初等教育学科 通信教育課程の授業期間	
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	26
5-1 初等教育学科 通信教育課程の授業方法・配当年次	
5-2 初等教育学科 通信教育課程の履修指導方法	
5-3 初等教育学科 通信教育課程の卒業要件	
5-4 初等教育学科 通信教育課程の履修科目の年間登録上限（CAP制）	
6. 実習の具体的計画	29
6-1 初等教育学科 通信教育課程の教育実習の目的	
6-2 初等教育学科 通信教育課程の実習先の確保の状況	
6-3 初等教育学科 通信教育課程の実習先との契約内容	
6-4 初等教育学科 通信教育課程の実習水準の確保の方策	
6-5 初等教育学科 通信教育課程の実習先との連携体制	
6-6 初等教育学科 通信教育課程の実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）	
6-7 初等教育学科 通信教育課程の実習の事前・事後における指導計画	
6-8 初等教育学科 通信教育課程の実習の教員及び助手の配置並びに巡回指導計画	
6-9 初等教育学科 通信教育課程の実習施設における指導者の配置計画	
6-10 初等教育学科 通信教育課程の実習の成績評価体制及び単位認定方法	
7. 通信教育を実施する場合の具体的計画	36
7-1 初等教育学科 通信教育課程が通信教育により教育効果が得られる専攻分野であること理由	
7-2 初等教育学科 通信教育課程の教育水準確保の方策	
7-3 初等教育学科 通信教育課程の授業の実施体制	
7-4 初等教育学科 通信教育課程の単位時間数、単位の計算方法、単位の認定や成績評価の方法	
7-5 初等教育学科 通信教育課程のメディア利用による指導の実施体制及び指導教員との連携	
7-6 初等教育学科 通信教育課程の履修指導	

7-7	初等教育学科	通信教育課程の学生からの質問や学修相談への対応体制	
7-8	初等教育学科	通信教育課程の通信指導教材の保管等の施設並びに教育研究のための情報通信機器等の整備	
7-9	初等教育学科	通信教育課程の入学者選抜の概要	
7-10	初等教育学科	通信教育課程の教育上の配慮	
7-11	初等教育学科	通信教育課程のメディア教材等の作成	
7-12	初等教育学科	通信教育課程の教員の負担の程度	
<b>8.</b>	<b>取得可能な資格</b>		<b>48</b>
8-1	初等教育学科	通信教育課程の取得可能な免許・資格	
<b>9.</b>	<b>入学者選抜の概要</b>		<b>49</b>
9-1	初等教育学科	通信教育課程の選抜方法・選抜体制・選抜基準	
9-2	初等教育学科	通信教育課程の社会人の受入れ	
9-3	初等教育学科	通信教育課程の科目等履修生の受入れ	
<b>10.</b>	<b>教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色</b>		<b>52</b>
10-1	初等教育学科	通信教育課程の教員配置	
10-2	初等教育学科	通信教育課程の教員の年齢構成	
10-3	初等教育学科	通信教育課程の教員及び事務職員の協働・連携体制	
<b>11.</b>	<b>施設、設備等の整備計画</b>		<b>56</b>
11-1	初等教育学科	通信教育課程の校地、運動場の整備計画	
11-2	初等教育学科	通信教育課程の校舎等施設の整備計画	
11-3	初等教育学科	通信教育課程の図書等の資料及び図書館の整備計画	
<b>12.</b>	<b>管理運営</b>		<b>60</b>
12-1	初等教育学科	通信教育課程の教学面における管理運営体制	
<b>13.</b>	<b>自己点検・評価</b>		<b>62</b>
13-1	初等教育学科	通信教育課程の自己点検・評価	
<b>14.</b>	<b>情報の公表</b>		<b>65</b>
14-1	初等教育学科	通信教育課程の情報公開	
<b>15.</b>	<b>教育内容等の改善を図るための組織的な研修等</b>		<b>70</b>
15-1	初等教育学科	通信教育課程の授業の内容・方法の改善を図るための組織的な研修・研究	
15-2	初等教育学科	通信教育課程の教員及び職員に必要な知識・技能の習得及び能力・資質の向上を図るための研修	
<b>16.</b>	<b>社会的・職業的自立に関する指導等及び体制</b>		<b>74</b>
16-1	初等教育学科	通信教育課程の社会的・職業的自立に関する教育課程内の取組	
16-2	初等教育学科	通信教育課程の社会的・職業的自立に関する教育課程外の取組	
16-3	初等教育学科	通信教育課程の社会的・職業的自立に関する適切な体制の整備	

## 鎌倉女子大学短期大学部 初等教育学科 通信教育課程の設置の趣旨等を記載した書類

### 1. 設置の趣旨及び必要性

#### 1-1 初等教育学科 通信教育課程の設置の必要性

鎌倉女子大学短期大学部（以下、「本短期大学部」という。）は、令和7（2025）年度を目途として、初等教育学科 通信教育課程（以下、「本通信教育課程」という。）（男女共学）の開設を計画しており、その設置の理由及び必要性は、次のとおりである。

本短期大学部は、昭和25（1950）年、日本で最初の短期大学の一つとして開設され、以来、既に70有余年にわたり建学の精神に基づく教員養成の伝統と実績を重ねてきた。優れた教師力を備えた専門職としての有意な人材を広く教育界等に送り出してきたその活動は、社会的にも極めて高い評価と信頼を受け、今日に至っている。

本短期大学部の教員養成の歴史は、その発足時、家政科及び保健科において家庭科並びに保健科の教員の養成を手掛けたことに始まる。昭和29（1954）年の幼稚園教員養成所の設置、昭和32（1957）年の初等教育科の増設、昭和36（1961）年の神奈川県教育委員会の委託による現職小学校教諭のための聴講生課程の開始、昭和37（1962）年の初等教育科第2部（夜間課程）の付設といった草創期よりこの方、現在では、幼稚園教諭・小学校教諭の養成課程を整備・拡充し、殊に鎌倉女子大学（以下、「本大学」という。）児童学部や教育学部と連携しながら、教員養成に関する包括的且つ体系的な指導・支援システムを構築している。

しかしながら、近時、以下の諸項目に掲げるような事由が発生し、それに対応するためには、初等教育学科の枠組みを超えて、「初等教育学科 通信教育課程」の開設を図る必要があるものと判断した。

その判断の事由は、次のとおりである。

中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）」（以下、「令和3年答申」という。）や「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（令和4年12月）」（以下、「令和4年答申」という。）、また中央教育審議会答申「次期教育振興基本計画について（令和5年3月）」に呼応し、本短期大学部としても、これら時代の課題に逸早く対応していきたい。【資料1-1】

特に対応すべき具体的内容は、次のとおりである。

- ①この度のCOVID-19 pandemicは、私たちのコミュニケーションの形式にも大きな変革をもたらし、感染症対策の経験は、オンラインコミュニケーションを常態化させ、このコミュニケーションの手法は、新しい情報交流のツールとして、誰もが認めるように、既にあらゆる社会に浸透している。政府や自治体でも、企業や各種機構でも、そして教育の場でも、誰もがこれを日常的に体験し、その有効性を心理的にも、技術的にも受け入れる素地が十分に形成されたと見てよい。
- ②「令和3年答申」は、「これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、ICTはもはや必要不可欠なものであることを前提として、学校教育の在り方を検討していくことが必要である」と指摘している。高等教育にあっても、オンラインでのコミュニケーションの形式は、今後、受講者並びに授業者一人ひとりが実践的に習得し、活用していくツールとなっていくであろう。
- ③現在、初等中等教育段階における教員採用選考試験倍率の低下が加速している。令和5（2023）年度（令和4（2022）年度実施）公立学校教員採用選考試験の競争率は、3.4倍と過去最低の数値となっている。【資料1-2】
- この競争率の低下の要因として、「令和3年答申」は、「定年退職者数や特別支援学級・通級による指導を受ける児童生徒数の増加等に伴う採用者数の増加や民間企業の採用状況等の様々な要因が複合的に関連」と解析している。さらに、これに伴う「教師不足」についても課題となっており、その要因として「令和4年答申」は、「産休・育休取得者数や特別支援学級数の見込み以上の増加により、必要な臨時的任用教員数が見込みより増加したことや、近年の大量退職に伴う採用者数の増加により、講師名簿登録者がすでに正規採用されたことにより、講師名簿登録者数が減少していること」を指摘している。即ち、一刻も早い、質の高い専門性をもった教員の養成及び確保が求められる。
- ④子どもを取り巻く環境が、時々刻々変化するなか、この新しい時代を生き抜く子どもを力強く育み、導くためには、いろいろな場面でさまざまな経験を積んだ、広い視野を持つ教育者が求められている。「令和3年答申」は、「学校の教職員組織は、同じような背景、経験、知識・技能をもった均一な集団ではなく、より多様な知識・経験を持つ人材との関わりを常に持ち続ける組織や、当該人材を取り入れた組織であることが、絶えず変化していく学校や社会のニーズに対応していく上で望ましい」としている。また、「令和4年答申」は、一方、「教職を目指す学生の中には、キャリア形成の一環として留学や教職以外の資格の取得、学校現場やNPO、民間企業等でのインターンシップ等を志向する者もいる」、他方、「現職教師の中にも、大学に再度入学して上位、隣接校種、他教科等の免許状取得を目指す者もいる」、そのため「教職課程について、多様な教職志望者等に対応できるような柔軟性を高めていく必要がある」ことを強調している。

- ⑤平成29（2017）年3月に幼稚園学習指導要領等の改訂（平成30（2018）年度実施）、小学校学習指導要領等の改訂（令和2（2020）年度実施）、中学校学習指導要領等の改訂（令和3（2021）年度実施）が行われ、そして平成30（2018）年3月に高等学校学習指導要領等の改訂（令和4（2022）年度実施）が行われ、全ての校種間での教育連携を図りながら「より良い社会を創る」という目標を共有する新しい学力観（学力の3要素）が示された。そこでは、生涯にわたる基礎を培う「幼児教育」から学童期の「初等教育」の重要性が改めて強調された。幼児教育と小学校教育との接続や小学校と中学校の連携の一層の強化が求められており、「令和3年答申」では、幼稚園教諭免許状と小学校教諭免許状の併有促進が示され、「令和4年答申」では、小学校と中学校の両方の免許状を有する教師の増員も示された。
- ⑥人生100年時代と言われるなか、これまでの教育・仕事・引退といった「3ステージモデル」ではなく、多様な選択を可能にする「マルチステージモデル」とした生き方が求められている。「次期教育振興基本計画」においても、「同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提とした人生のモデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと転換することが予測され」、こうした変化に対応するため、「学校教育における学びの多様化とともに、社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっている」。

即ち、これらは何れも、学びを保証する手段としての遠隔・オンライン教育を含めた、ICTを活用した学校教育の在り方の検討や、公立学校教員採用選考試験における採用倍率の低下及び教師不足の深刻化への対応、多種多様な変化にも適切に対応するための多様性と柔軟性を備えた組織の構築、多様な教職志望者への対応、幼児教育と小学校教育との接続の強化、小中学校の連携の促進、リカレント教育の推進といった、今日、社会的に注目を浴び、その実施を求められている、教育をめぐる重要諸課題である。

特に、多様な社会を生きる子どもたちを教育する時代の教員養成には、これまで学校教育に携わった経験がなくとも、むしろ多様で幅の広いキャリアを持った潜在的に教職等を志望する者にも養成の対象を広げていく必要がある。しかも、教育現場に一步踏み出したくとも、職業従事や子育て等、諸般の事情で夢を実現する有効な機会と手段を与えられないまま過ごしている者も少なくない。従って、通学課程の大学に通えない、しかし子どもの教育に関心がある社会人にキャリアチェンジへの挑戦を可能とさせるために、時間的・経済的に活用し易い短期大学に通信教育課程（男女共学）を開設する必要があると考えた。

こうして、中央教育審議会を始めとする各種審議の理念や施策の内容を十分理解し、これらの思想を取り込みつつ、目下計画している本通信教育課程（男女共学）において、遠隔・オンライン教育、教員養成、リカレント教育に実践的且つ

全面的に取り組み、全国に潜在する多世代にわたる多様な教育人材を掘り起こし、未来の教育現場を質と量の両面で支える、質の高い専門性をもった多彩な教育の専門家の養成を目指していくことに臨機且つ有効に対応したい。

## 1-2 初等教育学科 通信教育課程において養成する人材像

また、本短期大学部初等教育学科（通学課程）の養成する人材像は、「乳幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材」である。

従って、本通信教育課程は、初等教育学科（通学課程）に併置することから、初等教育学科（通学課程）において養成する人材を、通信教育（e-learning）という方法で養成する。そのため、初等教育学科（通学課程）の養成する人材像と同様、本通信教育課程の養成する人材像は、「幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材」とする。なお、初等教育学科（通学課程）では保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の養成を行っているが、本通信教育課程ではe-learningでの学修の特性から、保育士の養成は行わず、幼稚園教諭、小学校教諭の養成に特化する。そのため、人材像に示す文言が、初等教育学科（通学課程）では「乳幼児及び児童」、本通信教育課程では「幼児及び児童」となっている。

この初等教育学科 通信教育課程において養成する人材像に基づき、さまざまな付加価値を備えた幼稚園・小学校の教員をe-learningを用いて養成したい。

## 1-3 初等教育学科 通信教育課程の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針

### (1) ディプロマポリシー

#### <鎌倉女子大学短期大学部のディプロマポリシー>

鎌倉女子大学短期大学部は、「教育の理念（感謝と奉仕に生きる人づくり）」「教育の目標（科学的教養の向上と優雅な性情の涵養）」「教育の姿勢（人・物・時を大切に）」「教育の方法（ぞうきんと辞書をもって学ぶ）」「教育の体系（知育・徳育・体育の調和）」によって構成される「建学の精神」に基づき、以下のように学位授与の要件を定めている。

1. 本学固有の教育理念であると同時に、古今にわたる普遍の教育理念である「感謝と奉仕に生きる」を常に目途としながら、本学固有の教育目標である

「科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、自らの職能・職域を通じて健全な生活世界の活動及び形成に参加し、自らの未来を力強く切り拓くため、所定の期間在学し、所定の単位を修得していること。

2. 「建学の精神」を含む『総合教育科目』及び学科の設置目的に照らして編成された『専門教育科目』を併せて修得していること。

### <初等教育学科（通学課程）のディプロマポリシー>

初等教育学科は、建学の精神及び教育目的に基づき、所定の期間在学し、以下に示す深い教養と高い専門性に富む学士力を形成し、所定の単位数を修得した学修者に、「短期大学士（教育学）」の学位を授与する。

#### 1. 知識・理解

- ・人間・社会・文化・歴史・自然・健康・生活について、幅広い知識と豊かな教養を身につけている。
- ・教育・保育に関する専門的知識を体系的に理解している。

#### 2. 汎用的技能

##### ①コミュニケーション・スキル

- ・他者の意見や考えを理解するとともに、自分自身の意見や考えを他者にわかりやすく伝えることができる。

##### ②数量的スキル

- ・教育・保育に関する数値やデータを分析・理解し、活用することができる。

##### ③情報リテラシー

- ・情報通信技術（ICT）を用いて、教育・保育に関する情報を収集・分析し、活用することができる。

##### ④外国語運用能力

- ・特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話すことができる。

##### ⑤論理的思考力

- ・多角的な視点から、ものごとを論理的に思考し、表現することができる。

##### ⑥課題-解決力

- ・現代社会における教育・保育に関する課題を発見し、解決を図ることができる。

#### 3. 態度・志向性

##### ①自己管理能力

- ・自らを律し、主体的、計画的に行動できるとともに、自立した女性としてライフキャリアを描くことができる。

##### ②チームワークとリーダーシップ

- ・組織の中で、他者と協調・協働して物事に取り組むことができるとともに、目標実現のための方向に導くことができる。

##### ③道理の感覚

- ・社会のマナーやモラルに対する感覚を磨き、教育・保育の専門家として求められる高い倫理観を備え、自らを律して行動することができる。

④社会的責任

- ・教育・保育の総合的な専門的知識・技能等を活用して、地域や社会に貢献することができる。

⑤審美的なものに自己を差し向けること

- ・美しいもの善いものに目を向け、その価値に憧れを抱く素直な態度を身につけている。

⑥生涯学習力

- ・教育・保育の専門家として生涯を通じて学び続けられる自学自習の習慣を身につけている。

⑦健康推進

- ・健康を意識した生活を心がけるとともに、子どもの心と身体の発達や健康維持に貢献することができる。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

- ・乳幼児期及び児童期について深い関心を持ち、よりよい教育・保育を探究しようとする態度を身につけている。
- ・教育・保育について総合的な視点に立って、教育・保育活動を実践できる能力を身につけている。
- ・保育士、幼稚園・小学校の教員等として活躍できる資質・能力を身につけている。

<初等教育学科 通信教育課程のディプロマポリシー>

初等教育学科 通信教育課程は、建学の精神及び教育目的に基づき、所定の期間在学し、以下に示す深い教養と高い専門性に富む学士力を形成し、所定の単位数を修得した学修者に、「短期大学士（教育学）」の学位を授与する。

1. 知識・理解

- ・人間・社会・文化・歴史・自然・健康・生活について、幅広い知識と豊かな教養を身につけている。
- ・教育・保育に関する専門的知識を体系的に理解している。

2. 汎用的技能

①コミュニケーション・スキル

- ・他者の意見や考えを理解するとともに、自分自身の意見や考えを他者にわかりやすく伝えることができる。

②数量的スキル

- ・教育・保育に関する数値やデータを分析・理解し、活用することができる。

③情報リテラシー

- ・ 情報通信技術（ICT）を用いて、教育・保育に関する情報を収集・分析し、活用することができる。
  - ④外国語運用能力
    - ・ 特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話すことができる。
  - ⑤論理的思考力
    - ・ 多角的な視点から、ものごとを論理的に思考し、表現することができる。
  - ⑥課題-解決力
    - ・ 現代社会における教育・保育に関する課題を発見し、解決を図ることができる。
3. 態度・志向性
- ①自己管理力
    - ・ 自らを律し、主体的、計画的に行動できるとともに、自立した人間としてライフキャリアを描くことができる。
  - ②チームワークとリーダーシップ
    - ・ 組織の中で、他者と協調・協働して物事に取り組むことができるとともに、目標実現のための方向に導くことができる。
  - ③道理の感覚
    - ・ 社会のマナーやモラルに対する感覚を磨き、教育・保育の専門家として求められる高い倫理観を備え、自らを律して行動することができる。
  - ④社会的責任
    - ・ 教育・保育の総合的な専門的知識・技能等を活用して、地域や社会に貢献することができる。
  - ⑤審美的なものに自己を差し向けること
    - ・ 美しいもの善いものに目を向け、その価値に憧れを抱く素直な態度を身につけている。
  - ⑥生涯学習力
    - ・ 教育・保育の専門家として生涯を通じて学び続けられる自学自習の習慣を身につけている。
  - ⑦健康推進
    - ・ 健康を意識した生活を心がけるとともに、子どもの心と身体の発達や健康維持に貢献することができる。
4. 統合的な学修経験と創造的思考力
- ・ 幼児期及び児童期について深い関心を持ち、よりよい教育・保育を探究しようとする態度を身につけている。
  - ・ 教育・保育について総合的な視点に立って、教育・保育活動を実践できる能力を身につけている。
  - ・ 幼稚園・小学校の教員等として活躍できる資質・能力を身につけている。

## (2) カリキュラムポリシー

### <鎌倉女子大学短期大学部のカリキュラムポリシー>

鎌倉女子大学短期大学部は、ディプロマポリシーを達成するために、以下のよう  
に教育課程を編成し、実施する。

1. カリキュラムの枠組みは、「建学の精神」「精神と文化」「社会と産業」「生命と自然」「生活と技術」「健康とスポーツ」「情報科学」「外国語」の8分野からなる『総合教育科目』と学科固有の『専門教育科目』によって構成される。
2. 学修課程の体系性及び順序性と学修者の志向性及び選択性を尊重し、各科目を以下のような重層的・複合的構造の中に配置する。
  - ①基礎的学力、教養的知性、倫理性、身体性を培う『リベラルアーツスタディーズ』と学科の専門力を養う『プロフェッショナルスタディーズ』の組み合わせを縦軸としたカリキュラム構造。
  - ②将来の職能・職域の選択肢を多様に確保するため、各種免許・資格の取得に向けての『免許・資格プログラム』と免許・資格に限定されない一般社会で広く活躍できる資質・能力を養う『企業学習プログラム』の組み合わせを横軸としたカリキュラム構造。
3. 短期大学部での学修を可能にするアカデミックな基礎的知識・技能を養う初年次教育から、各種講義、演習、実習、実験、実技、総合研究に至る、多様な教授内容と教授方法に基づく授業を設置する。
4. 学修者が履修過程を振り返りながら、着実な学修課程を歩むことができるよう、GPA制度に基づく成績評価を行う。
5. 各授業科目について、当該の授業内容のみならず、学修者の汎用的能力の育成及び主体的な学びを促進するために貢献できるシラバスを作成する。
6. 学修者が着実な学修課程を歩むことができるよう、教務担当及び副担当を配置し、クラスアドバイザーによる学習活動全般にわたる助言指導を定期的に行う。

### <初等教育学科（通学課程）のカリキュラムポリシー>

初等教育学科は、ディプロマポリシーに定める深い教養と高い専門性に富む学  
士力を形成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. 『総合教育科目』においては、8分野で構成し、幅広い知識と豊かな教養を養う。
2. 『専門教育科目』においては、初等教育、保育・児童福祉の本質及び目的の理解を深める科目とともに、実践力を育成する科目を設け、子どもの理解と指導の専門性を高める。

3. 講義に加え、演習、実習等の授業方法を組み合わせるとともに、各授業科目の学修内容を有機的に関連させることにより、教育・保育の活動等に資する実践力を養う。
4. 初年次教育として、必修科目「初等教育学基礎演習」を置き、短期大学部での学修を円滑に進めるため、アカデミックスキルを育成する。
5. 1年次に、必修科目「教育原理」「発達心理学」を置き、初等教育学科での学修に必要な基礎的知識・技能を養う。
6. 2年次に、教育・保育に関する実践的な科目を置き、専門的知識・技能を養う。
7. 2年次に、必修科目「初等教育学総合研究」を置き、学修・研究することで、専門性を深める。
8. 2年次に、学外での実習等の体験的な活動を行うことにより、さらなる専門的知識・技能の統合を図り、実践力を養う。
9. 『免許・資格プログラム』においては、小学校教諭2種免許状、幼稚園教諭2種免許状、保育士、准学校心理士、児童厚生2級指導員、レクリエーション・インストラクター、秘書士等の免許・資格を取得する上で必要な科目を含む幅広い関連科目を置き、専門的知識・技能を活用して社会に貢献できる資質・能力を養う。
10. 『企業学習プログラム』においては、初等教育学と企業学習の接点を見出すことができる汎用的な科目及び秘書士に関する科目を置き、専門的知識・技能を活用して企業等で活躍できる資質・能力を養う。

#### <初等教育学科 通信教育課程のカリキュラムポリシー>

初等教育学科 通信教育課程は、ディプロマポリシーに定める深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. 『総合教育科目』においては、8分野で構成し、幅広い知識と豊かな教養を養う。
2. 『専門教育科目』においては、初等教育、保育・児童福祉の本質及び目的の理解を深める科目とともに、実践力を育成する科目を設け、子どもの理解と指導の専門性を高める。
3. 講義に加え、演習、実習等の授業方法を組み合わせるとともに、各授業科目の学修内容を有機的に関連させることにより、教育・保育の活動等に資する実践力を養う。
4. 1年次に、必修科目「教育原理」「発達心理学」を置き、初等教育学科 通信教育課程での学修に必要な基礎的知識・技能を養う。
5. 2年次に、教育・保育に関する実践的な科目を置き、専門的知識・技能を養う。

6. 2年次に、学外での実習等の体験的な活動を行うことにより、さらなる専門的知識・技能の統合を図り、実践力を養う。
7. 『免許・資格プログラム』においては、小学校教諭2種免許状、幼稚園教諭2種免許状、准学校心理士、児童厚生2級指導員、幼児体育指導員初級、レクリエーション・インストラクター、キャンプインストラクター、秘書士等の免許・資格を取得する上で必要な科目を含む幅広い関連科目を置き、専門的知識・技能を活用して社会に貢献できる資質・能力を養う。
8. 『企業学習プログラム』においては、初等教育学と企業学習の接点を見出すことができる汎用的な科目及び秘書士に関する科目を置き、専門的知識・技能を活用して企業等で活躍できる資質・能力を養う。

### (3) アドミッションポリシー

#### <鎌倉女子大学短期大学部のアドミッションポリシー>

鎌倉女子大学短期大学部は、ディプロマポリシーに定める人材を育成するため、以下のような学生を求める。

1. 高等学校までの学習課程を通じて身につけなければならない基礎的学力及び倫理性を備えている人。
2. 建学の精神と本学の教育の伝統を尊重し、学修課程を通じてこれを身につける努力を惜しまない人。
3. 本学が行う教育活動に積極的に参加し、これにふさわしい学士力を身につける努力を惜しまない人。

このような学生を選抜し、また、多様な能力及び個性をもった学生を受け入れるため、各種の選抜方法を設定する。

#### <初等教育学科（通学課程）のアドミッションポリシー>

初等教育学科は、ディプロマポリシーに定める人材を育成するため、修学意欲のある以下のような学生を求める。

1. 高等学校卒業相当の基礎学力を有する人。
2. 高等学校までの履修内容のうち、「国語」及び「英語」を通して、読む、書く、聞く、話すという基礎的な知識・技能を有する人。また、「保健体育」と「芸術」を通して、教育・保育・表現文化等について学ぶための、基礎的な知識・技能を有する人。
3. ものごとを論理的に思考・判断し、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができる人。また、体育・芸術等の分野において心身ともに豊かに表現できる力を有する人。
4. 乳幼児期及び児童期に関心があり、教育・保育に関する諸問題を探究できる人。

5. 多様な人々と主体的に関わり、コミュニケーションを取りながら協働して学修に取り組む意欲のある人。
6. 人とかかわることが好きで、保育士、幼稚園・小学校の教員として、または教育・保育関連企業等において活躍しようとする明確な目的意識があり、その実現に向かってひたむきな努力を惜しまず、最後までやり遂げ、主体的に社会に貢献する意欲のある人。

#### ＜初等教育学科 通信教育課程のアドミッションポリシー＞

初等教育学科 通信教育課程は、ディプロマポリシーに定める人材を育成するため、以下のような修学意欲のある学生を求める。

1. 高等学校卒業相当の基礎学力を有する人。
2. ものごとを論理的に思考・判断し、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができる人。
3. 幼児期及び児童期に関心があり、教育・保育に関する諸問題を探究できる人。
4. 多様な人々と主体的に関わり、コミュニケーションを取りながら協働して学修に取り組む意欲のある人。
5. 人とかかわることが好きで、幼稚園・小学校の教員として、または教育・保育関連企業等において活躍しようとする明確な目的意識があり、その実現に向かってひたむきな努力を惜しまず、最後までやり遂げ、主体的に社会に貢献する意欲のある人。

上記の(1)ディプロマポリシー、(2)カリキュラムポリシー、(3)アドミッションポリシーで示した本通信教育課程の3つのポリシーと、初等教育学科(通学課程)の3つのポリシーとの比較表を【資料1-5】に示す。

「1-2 初等教育学科 通信教育課程において養成する人材像」において示したとおり、初等教育学科(通学課程)と本通信教育課程の養成する人材像は同様な内容となっている。そのため、3つのポリシーについても、初等教育学科(通学課程)のポリシーに基づき、本通信教育課程のポリシーを策定している。一部の差異については、通信教育課程の特性によるものである。

ディプロマポリシーについては、「4. 統合的な学修経験と創造的思考力」において一部差異がある。これは、初等教育学科(通学課程)では保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の養成を行っているが、本通信教育課程ではe-learningでの学修の特性から、幼稚園教諭、小学校教諭の養成に特化することによるものである。

カリキュラムポリシーについては、初等教育学科(通学課程)では、高等学校から大学への円滑な移行を図るための初年次教育を行うが、本通信教育課程においては、主に社会人を対象にしているため、初年次教育に関する授業科目は設置しない。また、本通信教育課程ではe-learningでの学修の特性から、ゼミナールに関する授業科目は設置しない。

アドミッションポリシーについては、本通信教育課程では主に社会人を対象にしているため、高等学校での教科に関する詳細な履修内容については求めない。また、本通信教育課程では多世代で多様な人材を対象にしているため、体育・芸術等の特定の分野に限定しない。

#### **(4) 教育目的及び3つのポリシーとの相関及び整合性**

ディプロマポリシーについては、教育目的に基づくことをポリシーの中で明示するとともに、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーについては、ディプロマポリシーに基づくこと各ポリシーの中で明示している。【資料1-3】

また、カリキュラムとディプロマポリシーの相関図に示すとおり、カリキュラムポリシーに沿って配置された各授業科目は、ディプロマポリシーの「深い教養と高い専門性に富む学士力の形成」と一貫性を確保している。【資料1-4】

## 2. 学部・学科等の特色

### 2-1 初等教育学科 通信教育課程の役割・機能

本通信教育課程は、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、また豊かな人間性と高い倫理性をもち、幼児教育と小学校教育との接続性に対応し得る、幼稚園・小学校の教育職員を養成する教育課程を設ける。

また、善き学校教育職員は、それ以前に善き社会人でなければならないことから、幼児教育と小学校教育に関する専門的知識並びにスキルを養うことと並んで、建学の精神を基調にした教養教育等を施すことによって、人間としての基本的なマナーの涵養、価値意識の醸成に努める。これらの資質の獲得は、教育界のみならず、そのままビジネス界、また広く社会生活全般において必要とされるものであり、このため認識力・判断力・人間力等を培養する教育課程を設ける。

本通信教育課程の特長は、次のとおりである。

#### ①特色ある教育研究内容の構築

本短期大学部は、学校教育法第108条に「職業又は实际生活に必要な能力を育成することを主な目的とする」と謳われているように、短期大学固有の役割と機能を担っている。その規定に従い、特に本通信教育課程でも、幼児期から児童期までの子どもの教育・保育に必要な専門的知識と技術を、豊かな人間性と高い倫理性をもって、職業及び生活に結びつけながら、実践化できるよう、教育内容及び方法の確立に配慮した。

単なる理論の修得に止まらせることなく、知識や技術を身体化させるところにこそ、短期大学教育の主たる課題がある。本通信教育課程でも、「建学の精神」の方法上の側面を構成する「ぞうきんと辞書をもって学ぶ」、換言すれば実践と理論の一致、体験と知識の合一に心がけ、演習や実習を中心とする授業科目を設置することで、この精神を反映した教育課程としたい。

#### ②e-learningによる学修の利点

本通信教育課程は、現在、仕事をしている人、子育て中の人、教育・保育の業務に携わっているが免許を有していない人、教職以外の学習をしながら、教職の免許の取得を希望する人、現職教員で新たに免許の取得を希望する人等が、働きながら、家事をしながら、他分野の学びを深めながら、学修できるところにある。

そのため、Web動画教材によるオンデマンド学修を中心に行い、質問、小テスト等もWeb上で実施し、何時でも・何処でも、各自のペースで学修できる環境を整備する。

また、学生間のコミュニケーションが希薄にならないよう、本通信教育課程の学修サポートとして、交流の面を形成し、個と個の点を繋ぐ「オンライ

ン・ピアツァ」「学修ヘルプデスク」を開設する。「オンライン・ピアツァ」は、学生と教職員がオンラインで情報共有できる学修のサポートの広場であるとともに、異なる生活環境に身を置きながら、課題や目標を共有し、学生生活を充実させる学生同志の交流の広場でもある。「学修ヘルプデスク」では、e-learningシステム（Learning Management System（以下、「LMS」という。））の使い方などの相談に専門スタッフがオンライン上でサポートを行い、さらに、教員採用試験対策講座のオンデマンド配信等のキャリアサポートを行うことのできる体制を整える。

### ③教職指導・支援の充実

本短期大学部では既に、免許等責任者となる教員スタッフ、教務部免許・資格指導課及び教職センターの3者の連携による指導体制を取り、入学時から卒業・就職時まで個々の学生の個々の状況に応じた一貫的・継続的な支援・指導を行っている。

また、こうした支援・指導体制の下に本通信教育課程においては、e-learningシステム（LMS）に小学校教諭、幼稚園教諭の免許取得に必要な情報を掲載し、いつでも確認可能とする。また、実習・採用試験対策などの各段階においては、個別にオンライン上での相談・指導ができる体制を整え、入学から実習へ、実習から就職へと、教職の指導・支援を時系列的にトータルに行う計画である。

### 3. 学科等の名称及び学位の名称

#### 3-1 初等教育学科 通信教育課程の名称及び学位の名称

##### 【学科名称】

初等教育学科 通信教育課程

Department of Primary Education, e-learning course

##### 【学位名称】

短期大学士（教育学）

Associate of Education

既存の初等教育学科の教育研究を踏まえて計画している本通信教育課程は、対象とする教育研究の全体像を既に「1. 設置の趣旨及び必要性」や「2. 学科等の特色」において解説したとおり、幼児教育と小学校教育の教員養成を中心にした人材養成に注力するところから、当然のことながら、名称もまた、教育研究の内容を最も適切に表現している「初等教育学科」となる。

したがって、この「初等教育学科 通信教育課程」が授与する学位は、そのまま「短期大学士（教育学）」となる。

## 4. 教育課程の編成の考え方及び特色

### 4-1 初等教育学科 通信教育課程の教育課程の編成

本短期大学部全体のカリキュラムポリシーの【項目1】では、「建学の精神」「精神と文化」「社会と産業」「生命と自然」「生活と技術」「健康とスポーツ」「情報科学」「外国語」の8分野からなる『総合教育科目』と、学科固有の『専門教育科目』の2つの区分により教育課程を編成すること、また【項目2】では、学修課程の体系性及び順次性に配慮して科目を配置することを示している。

本通信教育課程のカリキュラムポリシーの【項目1】では、『総合教育科目』において幅広い知識と豊かな教養を養うこと、【項目2】では、『専門教育科目』において初等教育、保育・児童福祉の本質及び目的の理解を深める科目とともに、実践力を育成する科目を設け、子どもの理解と指導の専門性を高めること、【項目3】では、【項目1】及び【項目2】の目的を達成するため、有機的に授業方法を組み合わせ、学修内容を関連させることを示している。

特に『専門教育科目』の2年間の教育課程をとおして、【項目4】に示したように、1年次に必修科目「教育原理」「発達心理学」を置き、本通信教育課程での学修に必要な基礎的知識・技能を養うこと、【項目5】に示したように、2年次に教育・保育に関する実践的な科目を置き、専門的知識・技能を養うこと、【項目6】に示したように、2年次に、学外での実習等の体験的な活動を行うことにより、さらなる専門的知識・技能の統合を図り、実践力を養うことを目的としている。

以上のような教育課程の編成に加え、本短期大学部全体のカリキュラムポリシーの【項目2】に基づき、基礎的学力、教養的知性、倫理性、身体性を培う『リベラルアーツスタディーズ』と本通信教育課程において専門力を養う『プロフェッショナルスタディーズ』の縦軸と、各種免許・資格の取得に向けての『免許・資格プログラム』と一般社会で広く活躍できる資質・能力を養う『企業学習プログラム』の横軸を重層的・複合的に組み合わせた教育課程を編成している。

これを踏まえて、本通信教育課程のカリキュラムポリシーの【項目7】では、『免許・資格プログラム』に免許・資格を取得する上で必要な科目を含む幅広いプログラムを置き、専門的知識・技能を活用して社会に貢献できる資質・能力を養うこと、【項目8】では、『企業学習プログラム』に専門分野での学びと企業学習の接点を見出すことができる汎用的な科目及び秘書士に関する科目を置き、企業等で活躍できる資質・能力を養うことを示している。

【表4-1-1】鎌倉女子大学短期大学部のカリキュラムポリシー

鎌倉女子大学短期大学部は、ディプロマポリシーを達成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. カリキュラムの枠組みは、「建学の精神」「精神と文化」「社会と産業」「生命と自然」「生活と技術」「健康とスポーツ」「情報科学」「外国語」の8分野からなる『総合教育科目』と学科固有の『専門教育科目』によって構成される。
2. 学修課程の体系性及び順序性と学修者の志向性及び選択性を尊重し、各科目を以下のような重層的・複合的構造の中に配置する。
  - ①基礎的学力、教養的知性、倫理性、身体性を培う『リベラルアーツスタディーズ』と学科の専門力を養う『プロフェッショナルスタディーズ』の組み合わせを縦軸としたカリキュラム構造。
  - ②将来の職能・職域の選択肢を多様に確保するため、各種免許・資格の取得に向けての『免許・資格プログラム』と免許・資格に限定されない一般社会で広く活躍できる資質・能力を養う『企業学習プログラム』の組み合わせを横軸としたカリキュラム構造。
3. 短期大学部での学修を可能にするアカデミックな基礎的知識・技能を養う初年次教育から、各種講義、演習、実習、実験、実技、総合研究に至る、多様な教授内容と教授方法に基づく授業を設置する。
4. 学修者が履修過程を振り返りながら、着実な学修課程を歩むことができるよう、GPA制度に基づく成績評価を行う。
5. 各授業科目について、当該の授業内容のみならず、学修者の汎用的能力の育成及び主体的な学びを促進するために貢献できるシラバスを作成する。
6. 学修者が着実な学修課程を歩むことができるよう、教務担当及び副担当を配置し、クラスアドバイザーによる学習活動全般にわたる助言指導を定期的に行う。

【表4-1-2】初等教育学科 通信教育課程のカリキュラムポリシー

初等教育学科 通信教育課程は、ディプロマポリシーに定める深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. 『総合教育科目』においては、8分野で構成し、幅広い知識と豊かな教養を養う。
2. 『専門教育科目』においては、初等教育、保育・児童福祉の本質及び目的の理解を深める科目とともに、実践力を育成する科目を設け、子どもの理解と指導の専門性を高める。
3. 講義に加え、演習、実習等の授業方法を組み合わせるとともに、各授業科目の学修内容を有機的に関連させることにより、教育・保育の活動等に資する実践力を養う。
4. 1年次に、必修科目「教育原理」「発達心理学」を置き、初等教育学科 通信教育課程での学修に必要な基礎的知識・技能を養う。
5. 2年次に、教育・保育に関する実践的な科目を置き、専門的知識・技能を養う。
6. 2年次に、学外での実習等の体験的な活動を行うことにより、さらなる専門的知識・技能の統合を図り、実践力を養う。

7. 『免許・資格プログラム』においては、小学校教諭2種免許状、幼稚園教諭2種免許状、准学校心理士、児童厚生2級指導員、幼児体育指導員初級、レクリエーション・インストラクター、キャンプインストラクター、秘書士等の免許・資格を取得する上で必要な科目を含む幅広い関連科目を置き、専門的知識・技能を活用して社会に貢献できる資質・能力を養う。
8. 『企業学習プログラム』においては、初等教育学と企業学習の接点を見出すことができる汎用的な科目及び秘書士に関する科目を置き、専門的知識・技能を活用して企業等で活躍できる資質・能力を養う。

## 4-2 初等教育学科 通信教育課程の科目区分・科目構成

教育課程は、建学の精神と学科教育の基本思想をカリキュラムに具体的に反映することを念頭に編成している。学生の知的好奇心を引き出し、短期大学教育への動機づけと学修意欲を高めるために、第1 Semesterから『専門教育科目』を履修できるように配置すると同時に、『総合教育科目』の Semester 配当を第1から第4 Semester にまで広げ、各自の学修段階に応じて教科目を自由選択できるように編成している。

### (1) 総合教育科目

『総合教育科目』は、「建学の精神」「精神と文化」「社会と産業」「生命と自然」「生活と技術」「健康とスポーツ」「情報科学」「外国語」の8分野から構成される。学生は、それぞれの将来の目標に適った実力の向上を図る上に必要な諸科学を自由選択することができる。

- ① 「建学の精神」分野は、如何なる生活を営み、如何なる職域に生きる上にも万人が心がけなければならない普遍的な「教育の理念（感謝と奉仕に生きる人づくり）」に基づき、高度な知識と幅広い教養を修得する「子ども総合教育講座」1科目（2単位）を開講し、これを必修とする。
- ② 「精神と文化」「社会と産業」「生命と自然」「生活と技術」「健康とスポーツ」の5分野は、「教育の目標（科学的教養の向上と優雅な性情の涵養）」を学問的視点から実現することに主眼をおき、9科目（16単位）を開講する。「精神と文化」分野では「鎌倉の歴史・文化」、「社会と産業」分野では「日本国憲法」「経済のしくみ」、「生命と自然」分野では「生活と環境」、「生活と技術」分野では「数と統計」「日本語表現」「キャリアデザイン」、「健康とスポーツ」分野では「健康・スポーツ科学」「スポーツ実技」を開講する。「精神と文化」「社会と産業」「生命と自然」「生活と技術」の4分野の選択科目から2単位以上、「健康とスポーツ」分野の「健康・スポーツ科

学」「スポーツ実技」の2科目 2単位を卒業要件単位として履修しなければならない。

③「情報科学」分野は、急速に高度化・多様化しているICT（情報通信技術）や情報モラル等に対応できる人材養成を目指し、「情報リテラシー」「プレゼンテーション」の2科目（3単位）を設定する。コンピュータをはじめとするICT機器を自由に駆使し、学習活動に、さらには職業活動に反映できる技術力を養成するとともに、技術力を自覚的に操作することができる倫理性を培養することにも配慮する。「情報科学」分野の「情報リテラシー」2単位を卒業要件単位として履修しなければならない。

④「外国語」分野は、グローバル社会に対応できる人材養成を目指し、「英語」「英語コミュニケーション」の2科目（4単位）を設定する。英語運用能力を開発すると同時に、専門課程に進むための基礎的学習能力を高める他、人間的なコミュニケーション・マインドとスキルを育成するよう配慮する。「外国語」分野の選択科目から2単位以上を卒業要件単位として履修しなければならない。

## **(2) 専門教育科目**

学生が履修する際、カリキュラム構造を十分理解できるよう、本通信教育課程の諸科目を系統立って整理・配列し、以下の11の「関連科目群」を設定する。

①「小学校教科・教科指導法関連科目群」には、小学校の教科の基礎的・理論的内容と指導力を獲得するため、小学校全科にわたる教科に関する科目及び各教科の指導法に関する科目を20科目（40単位）配列する。

②「幼稚園領域・保育内容指導法関連科目群」には、幼稚園の領域の基礎的・理論的内容と指導力を獲得するため、幼稚園の5領域及び保育内容の指導法に関する科目を12科目（18単位）配列する。

③「小学校・幼稚園教職関連科目群」には、教育関係諸科学の中で基礎となる科目及び実際に教職に就くための教師力の基盤づくりを目指す科目を8科目（15単位）配列する。この中で、「教育原理」「発達心理学」の2科目（4単位）を必修とし、教職に就く上で必須となる教育上の原理的な考え方を理解するとともに、発達心理学の基礎を培う。さらに、「教職概論（同和教育を含む）」「教育制度」「教育心理学」「特別支援教育」「教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）」「教育相談」といった、教職に就くために必要な教師としての使命感やプライド、授業力・子ども理解力・指導力等プロフェッションとしての力、知性・感性・社会性・コミュニケーション能力等の人間力を育成するための6科目（11単位）から選択できるようにする。この関連科目群は、小学校・幼稚園教諭免許の共通基盤を確立させることを念頭において編成されている。また、特に「発達心理学」「教育心理学」「特別

支援教育」「教育相談」の4科目（7単位）は、准学校心理士の資格取得に必要な科目としても位置付ける。

- ④「小学校教職関連科目群」には、実際に小学校において教職に就くための教師力の基盤づくりを目指すための、「カリキュラム論Ⅱ」「道德教育の理論と方法」「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」「児童指導」の4科目（8単位）を配列する。
- ⑤「幼稚園教職関連科目群」には、実際に幼稚園において教職に就くための教師力の基盤づくりを目指すための、「カリキュラム論Ⅰ」「幼児指導」の2科目（4単位）を配列する。
- ⑥「小学校・幼稚園教育実践関連科目群」には、「教育実習指導」「教育実習」といった教育実習に関する科目を2科目（5単位）開設する。その他、「教育実践演習（幼・小）」1科目（2単位）を設け、実習体験等から教員として最小限必要な資質能力が有機的に統合され、形成されたかを確認する。
- ⑦「児童厚生指導員関連科目群」には、児童厚生二級指導員の資格取得に関連する科目として、「児童館・放課後児童クラブの機能と運営」「児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①」「児童館実習」の3科目（6単位）を設定し、児童館・放課後児童クラブで、児童の遊び指導や生活を通じた発達支援を行うための資質・能力を養う。
- ⑧「幼児体育指導員関連科目群」には、幼児体育指導員初級の資格取得に関連する科目として、「幼児の運動指導」1科目（2単位）を設定し、幼稚園、小学校等で幼児から小学校低学年までの児童を対象に、体育を教える専門家として必要な資質・能力を養う。
- ⑨「レクリエーション・インストラクター関連科目群」は、レクリエーション・インストラクターの資格取得に関連する科目として、「レクリエーション理論」「レクリエーション実技」「レクリエーション実習（学外）」の3科目（4単位）を設定し、子どもをはじめ、地域の様々な世代を対象に、レクリエーションを指導するために必要な資質・能力を養う。
- ⑩「キャンプインストラクター関連科目群」には、キャンプインストラクターの資格取得に関連する科目として、「キャンプと自然体験」1科目（2単位）を設定し、総合的な自然体験であるキャンプの指導者として必要な資質・能力を養う。
- ⑪「秘書士関連科目群」には、秘書士の資格取得に関連する科目として、「秘書学概論」「秘書実務」の2科目（4単位）を設定し、秘書業務、パソコンスキル等、オフィスワーカーとしての基本的な技能と教養を養う。

上記の（1）総合教育科目、（2）専門教育科目で示した本通信教育課程の教育課程と、初等教育学科（通学課程）の教育課程との比較表を【資料4-1】に示す。

「1-3 初等教育学科 通信教育課程の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針」において示したとおり、初等教育学科（通学課程）と本通信教育課程の3つのポリシーは同様な内容となっている。そのため、本通信教育課程の教育課程は、初等教育学科（通学課程）の教育課程に基づき、特に小学校教諭、幼稚園教諭の養成に関する科目を厳選し、編成している。

### 4-3 初等教育学科 通信教育課程の主要授業科目

本通信教育課程は、建学の精神及び教育目的「幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材を養成すること」を踏まえ、『総合教育科目』及び『専門教育科目』に主要授業科目を設定する。

#### (1) 総合教育科目

『総合教育科目』の「建学の精神」分野に設定されている「子ども総合教育講座」は、建学の精神及び、特に建学の精神の「教育の体系（知育・徳育・体育の調和）」について習得し、「聡明な頭（知）」「綺麗な心（仁）」「健康な体（勇）」を育成する。この「子ども総合教育講座」を主要授業科目とする。

#### (2) 専門教育科目

『専門教育科目』には、社会の変化に対応できる高度な専門職としての幼稚園・小学校の教員を育成するための科目を設置している。特に、幼児・児童を理解し尊重する共感力をもった教員、幼児・児童に伝える知識・技能及び表現する力をもった教員、幼児・児童を導き育てる指導力をもった教員を育成する科目として次の科目を位置づけ、これらの科目を主要授業科目とする。

幼児・児童を理解し尊重する共感力をもった教員を育成する科目としては、「教育原理」「発達心理学」「保育内容総論」「幼児指導」「児童指導」「教育相談」を設定する。

幼児・児童に伝える知識・技能及び表現する力をもった教員を育成する科目としては、「国語（書写を含む）」「生活」「音楽」「図画工作」「体育」「小学校英語」「子どもと健康」「子どもと表現（音楽）」「子どもと表現（造形）」を設定する。

幼児・児童を導き育てる指導力をもった教員を育成する科目としては、「教職概論（同和教育を含む）」「カリキュラム論Ⅰ」「カリキュラム論Ⅱ」「教育実習指導」「教育実習」「教職実践演習」を設定する。

【表4-3-1】 専門教育科目における主要授業科目の位置付け

	幼児・児童を理解し尊重する共感力をもった教員を育成する科目	幼児・児童に伝える知識・技能及び表現する力をもった教員を育成する科目	幼児・児童を導き育てる指導力をもった教員を育成する科目
小学校教科・教科指導法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国語(書写を含む)</li> <li>・生活</li> <li>・音楽</li> <li>・図画工作</li> <li>・体育</li> <li>・小学校英語</li> </ul>	
幼稚園領域・保育内容指導法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育内容総論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもと健康</li> <li>・子どもと表現(音楽)</li> <li>・子どもと表現(造形)</li> </ul>	
小学校・幼稚園教職	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育原理</li> <li>・発達心理学</li> <li>・教育相談</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職概論(同和教育を含む)</li> </ul>
小学校教職	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童指導</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム論Ⅱ</li> </ul>
幼稚園教職	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児指導</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム論Ⅰ</li> </ul>
小学校・幼稚園教育実践			<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実習指導</li> <li>・教育実習</li> <li>・教職実践演習(幼・小)</li> </ul>

#### 4-4 初等教育学科 通信教育課程の単位時間の設定

単位時間については、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、メディア授業、面接授業等の授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して計算し、おおむね15時間から45時間までの範囲で本短期大学部が定める時間の授業をもって1単位することとしている。但し、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、本短期大学部が定める時間の授業をもって1単位としている。

単位制度の実質化のための工夫として、シラバスにおいて教室外学修の指示を行う。シラバスに「授業時間以外に必要な学習時間の目安」及び「準備学習・発展学習」の項目を設け、授業時間外の学習内容・方法・時間を具体的に指示することで、学生の学修時間を確保できるようにする。

#### 4-5 初等教育学科 通信教育課程の授業期間

一年間の授業期間は、定期試験等の期間を含めて、35週にわたることを原則としている。学年は、4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。学期は、2学期制

とし、春学期は、4月1日から9月30日、秋学期は、10月1日から翌年3月31日としている。休業日を定め、夏期休業を8月1日から9月16日、冬季休業を12月20日から翌年1月7日、春季休業を3月21日から3月31日としている。これらの授業期間、学期、休業に基づき、学年暦（学事日程）を編成し、35週にわたる授業期間を確保している。

## 5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

### 5-1 初等教育学科 通信教育課程の授業方法・配当年次

#### (1) 授業方法

授業は、講義、演習、実習、実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行う。また、授業の内容に応じて、Web動画教材をオンデマンド配信するメディア授業及びスクリーニングによる面接授業を行う。

メディア授業については、収容定員の履修者が受講できる体制を整える。面接授業で実施する「音楽」「図画工作」「体育」「教育実習指導」「児童館・放課後児童クラブの機能と運営」「児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①」「幼児の運動指導」「レクリエーション実技」「キャンプと自然体験」については、演習・実技に適した規模（50人前後）で行うこととする。

#### (2) 配当年次

配当年次は、基礎から専門へと学修課程の体系性と順序性に配慮している。ナンバリングを導入するとともに、『専門教育科目』に関するカリキュラムチャートを策定することで、教育課程の順次性・系統性を明確化している。科目ナンバーは、学問領域を示す「領域コード」、学修段階を100～200番台の2段階により表す「水準コード」から構成している。【資料5-1】

### 5-2 初等教育学科 通信教育課程の履修指導方法

本通信教育課程は、「幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材を養成すること」を目的としている。この教育目的を踏まえ、学生が各自の志望と選択に応じて、幼稚園・小学校の教員免許取得の可能性を追求できると同時に、幼稚園・小学校の教員以外の多様な職域に進む道も志向できる履修モデルを次の12のモデルで構成する。【資料5-2】

- ①-1 小学校教員モデルA型：高い専門性と豊かな人間性を併せもつ小学校教員を志願する者が学修するためのモデル。
- ①-2 小学校教員モデルB型（児童厚生指導員）：児童厚生指導員としても通用する、児童の遊び指導や生活を通じた発達支援を行うための資質・能力を備える小学校教員を志願する者が学修するためのモデル。

- ①-3 小学校教員モデルC型（幼児体育指導員）：幼児体育指導員としても通用する、幼児・児童を対象に体育を教える専門家として必要な資質・能力を備える小学校教員を志願する者が学修するためのモデル。
- ①-4 小学校教員モデルD型（レクリエーション・インストラクター）：レクリエーション・インストラクターとしても通用する、子どもをはじめ、地域の様々な世代を対象に、レクリエーションを指導するために必要な資質・能力を備える小学校教員を志願する者が学修するためのモデル。
- ①-5 小学校教員モデルE型（キャンプインストラクター）：キャンプインストラクターとしても通用する、総合的な自然体験であるキャンプの指導者として必要な資質・能力を備える小学校教員を志願する者が学修するためのモデル。
- ②-1 幼稚園教員モデルA型：高い専門性と豊かな人間性を併せもつ幼稚園教員を志願する者が学修するためのモデル。
- ②-2 幼稚園教員モデルB型（児童厚生指導員）：児童厚生指導員としても通用する、児童の遊び指導や生活を通じた発達支援を行うための資質・能力を備える幼稚園教員を志願する者が学修するためのモデル。
- ②-3 幼稚園教員モデルC型（幼児体育指導員）：幼児体育指導員としても通用する、幼児・児童を対象に体育を教える専門家として必要な資質・能力を備える幼稚園教員を志願する者が学修するためのモデル。
- ②-4 幼稚園教員モデルD型（レクリエーション・インストラクター）：レクリエーション・インストラクターとしても通用する、子どもをはじめ、地域の様々な世代を対象に、レクリエーションを指導するために必要な資質・能力を備える幼稚園教員を志願する者が学修するためのモデル。
- ②-5 幼稚園教員モデルE型（キャンプインストラクター）：キャンプインストラクターとしても通用する、総合的な自然体験であるキャンプの指導者として必要な資質・能力を備える幼稚園教員を志願する者が学修するためのモデル。
- ③ 小学校・幼稚園教員モデル：高い専門性と豊かな人間性を併せもつ小学校・幼稚園教員を志願する者が学修するためのモデル。
- ④ 企業学習プログラムモデル：初等教育等にかかわる公共機関・団体、NPO、その他ビジネス界での活動を志望する者が学修するためのモデル。このモデルは、教員免許の取得を希望しない学生を対象とした履修モデルに相当する。

### 5-3 初等教育学科 通信教育課程の卒業要件

卒業要件は、本短期大学部に2年以上在学し、『総合教育科目』14単位以上、『専門教育科目』48単位以上を含む、62単位以上を修得しなければならない。

### (1) 総合教育科目

『総合教育科目』には、14科目（26単位）を配置している。このうち「建学の精神」分野の必修科目2単位、「精神と文化」分野、「社会と産業」分野、「生命と自然」分野、「生活と技術」分野の選択科目からの2単位以上、「健康とスポーツ」分野の必修科目2単位、「情報科学」分野の必修科目2単位、「外国語」分野の選択科目からの2単位以上を含め、合計14単位以上を修得しなければならない。

### (2) 専門教育科目

『専門教育科目』には、59科目（110単位）を配置している。このうち必修科目4単位、選択科目44単位以上を含め、合計48単位以上修得しなければならない。

## 5-4 初等教育学科 通信教育課程の履修科目の年間登録上限（CAP制）

本短期大学部では、学校教育法第108条に定める短期大学の目的である職業人養成を基軸とし、幼小接続教育に対応できる教員の養成という社会的要請に対応するために、2年間での複数の免許・資格の取得を推奨していること、また、学外実習の参加前に関連科目を履修することが望ましいこと等の理由から、CAP制を設定しない。

ただし、履修にあたっては、オリエンテーションやクラスアドバイザーとの面談において、各 Semester 当たり24単位以下の履修となる2年間の履修モデルを示しながら、学生の実力や希望進路等を踏まえた個別の履修指導を行い、学修の質を担保する。【資料5-2】

また、免許の取得にあたっては、学外実習が必須となっていることから、その参加要件として、学内指導担当教員による事前指導、実習指導科目の履修等を義務付けるほか、免許・資格必修科目に関する履修条件を設定することによって、教育の質は担保できている。さらに、『専門教育科目』においては、基礎から専門へと学修課程の体系性と順序性に配慮し、配当年次を設定し、第1 Semester から第4 Semester まで、均等に履修できるようにしている。

## 6. 実習の具体的計画

### 6-1 初等教育学科 通信教育課程の教育実習の目的

本通信教育課程では、小学校教諭二種免許状及び幼稚園教諭二種免許状取得のため、「教育実習」（4単位）を開設する。

本通信教育課程のディプロマポリシーにおいて、「幼児期及び児童期について深い関心をもち、よりよい教育・保育を探究しようとする態度」「教育・保育について総合的な視点に立って、教育・保育活動を実践できる能力」「幼稚園・小学校の教員等として活躍できる資質・能力」を身につけることを求めている。

教育実習の目的は、大学で学んだ専門的な知識・理論・技術等を基礎とし、教育・保育活動の全面にわたる観察・参加・実習等の教育実践を通して、教育・保育全般に関する認識と理解を深めるとともに、教師としての基本的な心構え、態度を研修し、その使命感や責任感、教育的愛情等に触れ、教師としての資質を高めることである。

### 6-2 初等教育学科 通信教育課程の実習先の確保の状況

教育実習については、「教育職員免許法施行規則」に規定された実習施設である小学校、幼稚園・認定こども園で実施する。

実習先については、原則、実習生個人による個別依頼で確保する。特に、通信教育課程は、学生が全国に散在することから、遠隔地の学生は、在住地域で実習先を確保する。ただし、実習を希望する学生が多くなる地域については、教育委員会と連携しながら指導を行っていく計画である。

また、学生の事情により、自身で実習先が確保できない場合は、本短期大学部が連携する、鎌倉市教育委員会、横浜市教育委員会、藤沢市教育委員会及び私立幼稚園並びに学校法人鎌倉女子大学が設置する幼稚部、初等部との協力・連携により、実習校を確保する。小学校の実習については、横浜市教育委員会及び関係部局との協議、調整のうえ、横浜市立小学校337校、横浜市立義務教育学校3校において、本通信教育課程の学生300人を受け入れる承諾を得ている。なお、横浜市立の小学校における教育実習については、横浜市教育委員会に大学が一括して申込手続きを行い、その後、教育委員会が調整のうえ、大学に実習校を割り振る形となっている。また、鎌倉女子大学初等部において6人の受け入れ承諾を得ている。幼稚園の実習については、神奈川県内、東京都内、宮城県内、茨城県内、静岡県内、沖縄県内の幼稚園・認定こども園合計199園から420名の学生を受け入れる承諾を得ている。また、鎌倉女子大学幼稚部において5人の受け入れ承諾を得ている。

以上のことから、多数の学生が自身で実習先を確保できない場合であっても、適切に教育実習先を確保できる体制となっている。教育実習施設一覧及び教育実習受入承諾書は資料のとおりである【資料6-1】 【資料6-2】

### 6-3 初等教育学科 通信教育課程の実習先との契約内容

実習先との契約内容については、初等教育学科では「教育実習要綱」を策定し、全ての実習先（小学校、幼稚園・認定こども園）に提出している。【資料6-3】  
【資料6-4】

「教育実習要綱」には、実習内容、学習指導案・指導計画、実習日誌、教育実習成績評価表・教育実習評価表、勤務（欠勤）、出勤簿、勤務時間、保険の加入等に関する内容を示し、事前に実習先に理解を求めている。

個人情報保護については、実習生が署名・捺印した「誓約書」を実習先に提出している。

本通信教育課程においても、初等教育学科と同様の内容で、実習先との契約を行う計画である。

### 6-4 初等教育学科 通信教育課程の実習水準の確保の方策

教育実習の水準を確保するための方策として、初等教育学科では、「教育実習要綱」を策定し、実習の具体的内容、実習の成績評価方法等を示し、事前に全ての実習先（小学校、幼稚園・認定こども園）に提出している。これにより、実習先の実習水準を確保している。本通信教育課程においても、初等教育学科と同様の内容で、実習水準を確保する計画である。

また、本通信教育課程の学生に対しては、学外実習にむけての心構え、成績評価方法、実習参加要件等を示し、学生の実習水準を確保する。

実習参加要件は、次のとおりである。

- ①依頼及び参加オリエンテーションに出席している。
- ②学外実習願及び実習期間決定届を期間内に提出している。
- ③学内指導担当教員による事前指導を受けている。
- ④「教育実習指導」を履修し、合格している。
- ⑤1年次春 Semester 終了時点で以下の科目の未履修科目が原則として2科目以内であること。

【幼稚園】 「教育原理」 「発達心理学」 「子どもと健康」 「子どもと人間関係」 「子どもと環境」 「子どもと言葉」

【小学校】 「国語（書写を含む）」 「教育原理」 「発達心理学」 「児童指導」

⑥1年次秋 Semester では以下の科目を履修すること。

【幼稚園】 「保育内容演習健康」 「保育内容演習人間関係」 「保育内容演習環境」 「教職概論（同和教育を含む）」 「カリキュラム論Ⅰ」 「教育実習指導」

【小学校】 「国語科教育法」 「算数科教育法」 「音楽科教育法」 「図画工作科教育法」 「教職概論（同和教育を含む）」 「カリキュラム論Ⅱ」 「教育実習指導」

### 6-5 初等教育学科 通信教育課程の実習先との連携体制

本大学及び本短期大学部における、教育実習に関する連絡調整等を行う委員会は、免許・資格指導委員会、教務委員会、教職委員会、教員養成カリキュラム委員会である。各委員会は、原則として毎月1回（8月を除く）、年11回開催する。

免許・資格指導委員会は、学外実習オリエンテーション、実習報告会、学外実習参加要件、専任教員による学外実習先訪問、その他免許・資格取得及び学外実習に関する事項について審議を行う。【資料6-5】

教務委員会は、免許・資格課程に関する事項について審議を行う。【資料6-6】

教職委員会は、教職課程の重要事項について審議を行う。【資料6-7】

教員養成カリキュラム委員会は、教職課程の編成及びカリキュラムの検証・改善、その他教職課程の運営に関する事項について審議を行う。【資料6-8】

【表6-5-1】教育実習に関する連絡調整等を行う委員会

委員会	委員長	委員	委員会事務担当
免許・資格指導委員会	教務部長	教務部免許・資格指導課長 教職センター長 e-Learning Center長 各種免許・資格等担当教員 各学科専任教員	教務部免許・資格指導課
教務委員会	教務部長	学長補佐 e-Learning Center長 教務部教務課長 教務部学務課長 教務部免許・資格指導課長 初等教育学科長 専攻科長 初等教育学科教務担当	教務部教務課

		初等教育学科教務副担当 専攻科教務担当 専攻科教務副担当 通信教育課程教務担当 通信教育課程教務副担当	
教職委員会	教職センター長	各種免許担当教員 各学科専任教員 教職センター教職係長 教務部免許・資格指導課長	教職センター教職課
教員養成カリキュラム委員会	教職センター長	教務部長 e-Learning Center長 教務部教務課長 教務部学務課長 教務部免許・資格指導課長 各種免許担当教員 各学科専任教員 教職センター教職係長	教職センター教職課

初等教育学科では、教務部免許・資格指導課において、全ての実習先（小学校、幼稚園・認定こども園）に対して「教育実習要綱」を提出することにより、実習先との実習前の協議を行っている。また、学生の実習実施時には学内個別指導の担当教員と教務部免許・資格指導課が連携し、実習先との連絡を取る体制を整えている。

さらに、教職センターにおいて、全ての実習先（小学校、幼稚園・認定こども園）に対して、実習を含む養成・採用・研修についてのWebアンケートを依頼している。このアンケート結果については、実習先の担当者と共有し、課題として挙げられた事柄について協議する場としてオンラインによる連絡協議会を設け、学生指導の充実・改善に役立てている。

本通信教育課程においても、初等教育学科と同様の内容で、実習先との連携体制を整える計画である。

#### 6-6 初等教育学科 通信教育課程の実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

感染予防対策としては、初等教育学科では、入学後の健康診断時に感染症（風疹・麻疹等）の抗体を有することを示す証明書の提出を求め、感染予防に必要と

される免疫を獲得している状態であることを確認した上で、実習への参加を認めている。また実習前の心得として、学生に、心身良好な状態で実習に臨めるよう、感染症予防を含めた健康管理に十分に配慮することを指導している。

実習中の怪我等に対しては、入学時に加入する「学生教育研究災害傷害保険」及び「学生教育研究賠償責任保険」で対応している。

実習中に知り得た情報に関する守秘義務やSNS等の利用に係る注意点などについては、「履修の手引」に示すとともに、事前指導で学生に周知徹底している。

本通信教育課程においても、初等教育学科と同様の内容で、感染予防に関する対策、保険加入などの安全確保を行う計画である。

## 6-7 初等教育学科 通信教育課程の実習の事前・事後における指導計画

事前指導については、次のとおり実施する。

1年次4月に、「オンライン実習依頼オリエンテーション」を実施し、実習に関する事務手続き、実習先（小学校、幼稚園・認定こども園）の依頼方法等について指導する。その後、学生は、1年次4月末までに「学外実習願」、1年次7月末までに「実習期間決定届」を提出する。

1年次2月に、授業科目「教育実習指導」（90分×8回）（面接指導）を開講し、学生は、実習の意義・目的、実習の内容・方法について理解するとともに、教育実習で目指す自己課題を明確にし、次週の準備を行う。

2年次4月に、「オンライン実習参加オリエンテーション」を実施し、実習関係書類の記入方法等、実習実施に関する手続き、守秘義務の厳守等について指導する。その後、学生は、実習期間の2～1ヶ月前迄に教員の指定した日に、学内個別指導の担当教員による事前指導（双方向型オンライン指導）を受け、実習に向けての心構え等を確認する。また、実習先のオリエンテーションに出席し、指示された書類等を提出する。

事後指導については、次のとおり実施する。

2年次実習終了後3ヶ月以内に、学生は、学内個別指導の担当教員による事後指導（双方向型オンライン指導）を受け、実習中の状況を報告し、実習日誌を提出する。

2年次秋学期に開講する「教職実践演習（幼・小）」においては、これまで修得した教職に関する知識や技能や「教育実習」を通して得られた経験等に基づきながら、教員としての専門的な能力を身に付ける重要性を再確認し、自らの教職の適性を整理するとともに、教職に就く意識を高め、自己課題を明らかにする。

2年次12月に「実習報告会」（双方向型オンライン発表会）を開催し、学生は実習の成果を発表するとともに、自己の実習内容を反省し、新たな学習課題を設定する。

## 6-8 初等教育学科 通信教育課程の実習の教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習期間中の学生の指導については、学内の実習個別指導の担当教員18人が担当する。教員1人当たり学生15人前後を担当し、電話やメール、双方向型オンライン等で連絡を取り、学生の実習状況を確認するとともに、心理的な不安に寄り添い、助言等を行う。特に、担当教員18人のうち2人の教員については、教育現場における教員経験を生かし、本通信教育課程の教育実習全般のコーディネートを担当する。なお、この2人の教員については、通学課程の担当授業科目数を1科目に限定し、通信教育課程の運営や学生指導に専念できる体制を整えている。

さらに、通信教育課程に関する総合的な業務を担当する「e-Leaning Center」には、事務職員4人を配置し、そのうちの1人は教育実習を専門に対応し、実習先との連絡調整、学生への助言・支援、学内の担当教員の補助を行う。

実習期間中の実習先（小学校、幼稚園・認定こども園）の訪問指導については、学内個別指導の担当教員が原則電話やメールのほか、双方向型オンライン等を活用した「オンライン訪問指導」を実施し、実習生の実習状況について実態把握を行う。学内個別指導の担当教員が実習、研究授業に参加する場合も、実習先の許可を得て、双方向型オンラインを活用し指導を行う。ただし、特別な指導が必要な学生が生じた場合等、必要に応じて、担当教員が直接訪問をする。多数の学生に対して訪問指導を行う必要が生じた場合は、担当教員をサポートするため、「e-Leaning Center」の事務職員が実習先との調整、学生への支援を行うとともに、教育実習全般のコーディネートを担当する2人の教員が、実習先及び学生への対応に当たる。

「教育実習」は、授業期間に行うが、電話やメール、双方向型オンライン等を活用し訪問指導を行うことと、これらの指導時間を確保するため、本通信教育課程の基幹教員全員に対して通学課程のオフィスアワーの時間に加えて、通信教育課程のためのオフィスアワーの時間を設定することで、授業等に支障をきたさないようにする。

## 6-9 初等教育学科 通信教育課程の実習施設における指導者の配置計画

実習施設における指導者の配置については、それぞれの実習先（小学校、幼稚園・認定こども園）に一任する。ただし、全ての実習先に対して「教育実習要綱」を提出し、実習の目的や達成目標等について理解を得た上で、実習指導に当たることをお願いしている。

## 6-10 初等教育学科 通信教育課程の実習の成績評価体制及び単位認定方法

教育実習の成績評価は、実習先（小学校、幼稚園・認定こども園）からの評価及び学生の実習日誌、出勤状況、実習報告会の報告内容等について総合的に評価し、これらに基づき、学科長が最終評定を行う。

実習先をお願いしている評価の内容については、次のとおりである。

### 小学校「教育実習成績評価表」

- ・勤務状況
- ・評価項目の「学習指導」「学級経営」「児童指導」「特別活動」「参観」の評点（優れている・普通・やや劣る・劣る）及び所見
- ・「教職的資質」の所見
- ・特記事項
- ・総合評価の評点（優れている・普通・やや劣る・劣る）及び所見

### 幼稚園・認定こども園「教育実習評価表」

- ・勤務状況
- ・評価項目の「実習態度」「保育者としての資質」「指導力」の評点（優れている・普通・やや劣る・劣る）
- ・総合評価の評点（優れている・普通・やや劣る・劣る）及び所見

## 7. 通信教育を実施する場合の具体的計画

### 7-1 初等教育学科 通信教育課程が通信教育により教育効果が得られる専攻分野であることの理由

本短期大学部初等教育学科は、これまで乳幼児期から児童期までの子どもの教育・保育に携わる専門家を養成し、歴史と実績を重ねてきた。

コロナ禍においても、子どもの教育・保育に必要な専門知識と技術を修得できるよう、オンライン授業によって学修を継続した。コロナ禍の令和2(2020)年度春学期終了時には、オンライン授業に関する学生の意見・要望をくみ上げ、秋学期におけるオンライン授業の円滑な実施に向けて準備を整える等の工夫を行った。その結果、毎年実施している「学修環境・行動調査」の回答から、コロナ禍前の令和元(2019)年度と比較し、令和2(2020)年度において、知識・技能の修得に関する学生の自己認識度合が低下しなかったことが確認された。【資料7-1】

そのため、教育学分野においては、オンライン授業によっても十分に教育効果が得られるものと考えられる。

【表7-1-1】学修環境・行動調査「入学後の知識・能力の変化に関する項目」

項目	選択肢	2019年度	2020年度
将来の職業に関連する知識や技能	大きく伸びた／伸びた	95.0%	96.6%
	変化しなかった／低下した／大きく低下した	5.0%	3.4%
一般的な知識と教養	大きく伸びた／伸びた	82.6%	91.2%
	変化しなかった／低下した／大きく低下した	17.4%	8.8%
専門分野の知識と理解	大きく伸びた／伸びた	82.6%	91.2%
	変化しなかった／低下した／大きく低下した	17.4%	8.8%

既設の初等教育学科での実績を踏まえ、初等教育学科 通信教育課程においても、オンライン授業と一定数の面接授業によって、学生が十分に学修を達成できるものとする。

現在、全国の学校現場で教師不足が深刻な問題となっており、また一方、子どもを取り巻く環境が、時々刻々変化するなか、この新しい時代を生き抜く子どもを力強く育み導くために、様々な経験を積んだ、広い視野を持った教育者が求められている。初等教育学科 通信教育課程では、全国に潜在する多世代で多様な人材を掘り起こし、未来の教育現場を質と量の両面で支える役割を担っていきたいと考える。

## 7-2 初等教育学科 通信教育課程の教育水準確保の方策

本通信教育課程は、メディア利用による授業（以下「メディア授業」という。）を中心に行い、その他、面接授業及び実習を伴う授業を実施する。

メディア授業は、e-learningシステム（LMS）を活用する。本短期大学のe-learningシステム（LMS）の主な機能は次のとおりである。

### ① コース学習機能

授業担当者は、1つの授業科目につき1つのコースを設定し、コース内で動画コンテンツの登録、テストの作成、資料の配信等を行う。また、「順次」設定を行うことで、コース内の授業を順序付けでき、履修者は、設定された順序で授業を進め、第1回の学習を完了しなければ、次の学習に進むことができないようになっている。

### ② 動画学習機能

動画を埋め込み、e-learningシステム（LMS）上で再生を行うことができる。授業担当者は、動画再生時間と学習進捗度を結び付けて管理することが可能である。履修者は、動画を繰り返し再生できるため、反復学習が可能である。

### ③ テスト機能

授業担当者が、履修者に対してテストを配信することができる。テスト問題は、選択形式、ファイル提出形式、順序付け形式、記述形式、○×形式、穴埋め形式等、様々な問題出題方式で設問を作成することができ、正解と配点比率を入力しておくことで、自動採点が可能となる。履修者は、テストに解答後、即時にテストの結果を確認することができる。授業担当者もテスト解答統計画面から、問題ごとの正解率、平均点数、平均回答時間等の回答の統計を確認できるとともに、各履修者の解答状況、点数等を確認できる。

### ④ 授業Q&A機能

履修者から授業担当者への質問、授業担当者から履修者への回答を双方向に行うことができる。質問、回答があった際は通知機能により、授業担当者も履修者も迅速に確認できる。特に、履修者からの質問に対して授業担当者が回答していない場合はe-learningシステム（LMS）のトップ画面に「未読」が表示され続け、回答済みのものと瞬時に識別でき、回答漏れを防ぐことができる。

### ⑤ 学習状況機能

授業担当者が、当該授業全体のコース学習進捗率、テスト点数等及び各学生のコース学習の進捗率、進捗状況、テスト実施状況等を一覧で確認できる。

### ⑥ プロジェクト機能

授業担当者が、履修者に対して、授業内容についてのディスカッション、課題の共有を指示することができる。履修者は、e-learningシステム（LMS）上

で設定期間内にディスカッションへの参加及び課題の配信を行い、履修者同士の意見交換が可能である。

以上の機能を利用し、e-learningシステム（LMS）上でメディア授業を行う。各回の授業は、メディア教材を視聴し、その後、授業内容の理解度を確認するための確認テストに解答する。教材の視聴及びテストの解答を行うことで、次の回の授業に進むことができる。配信期間内であれば繰り返し、メディア教材を視聴できる。授業に対する学生から教員への質問、教員から学生への回答についても、e-learningシステム（LMS）上で行い、通知機能により、教員も学生も迅速に確認できる。また、学生同士の意見交換や他の学生の課題を相互に閲覧できる場を設ける。これらにより、各回の授業で確実に知識・技能を修得することを可能にし、教育水準の確保に努める。

また、教職の実習指導や実技を伴う授業等については、面接授業やオンタイムでのオンライン授業を活用し、教育水準の確保に努める。

さらに、学生と教職員がオンラインで情報共有できる場を提供するとともに、e-learningシステム（LMS）の使い方などの相談については、「学修ヘルプデスク」を設置し、専門スタッフがオンライン上でサポートを行う。

### 7-3 初等教育学科 通信教育課程の授業の実施体制

本通信教育課程の教育課程のうち、『総合教育科目』13科目は全てメディア利用による授業（以下「メディア授業」という。）とする。『専門教育科目』59科目中47科目はメディア授業とし、6科目はメディア授業及び一部面接授業、3科目は面接授業、3科目は実習を伴う授業とする。

#### (1) メディア授業の実施体制

メディア授業は、e-learningシステム（LMS）を利用し、オンデマンドで各回のメディア教材の視聴及び確認の解答を行うとともに、授業内容の質問、学生同士の意見交換、課題の共有、単位認定試験を行う。

1回の授業は、動画1～3本と確認テスト1回～3回を合わせた90分とする。学生は、e-learningシステム（LMS）の「コース学習機能」でメディア教材の視聴及び確認テストの解答を行うことで、その回の授業の出席となり、次の回の授業に進むことができる。確認テストについては、「テスト機能」の自動採点により、解答後、即時にテストの結果を確認する。さらに、授業の理解度に応じ、「授業Q&A機能」を利用して授業担当者に質問を行うことで授業内容の定着を図る。

また、e-learningシステム（LMS）の「プロジェクト機能」を活用し、双方向的な学修効果を高めていく。学生が、授業担当者から提示された課題に基づき、設

定期間内にディスカッションへの参加及び課題の配信を行い、履修者同士の意見交換・相互評価を行うことができる機会を設ける。

全回数のメディア教材の視聴及び確認テストの解答を終えた学生は、当該科目の単位認定試験を受験することができる。学生は、単位認定試験を受験する前に、「動画学習機能」を利用して、メディア教材を繰り返し再生し、反復学習することができる。

## (2) 面接授業の実施体制

メディア授業及び一部面接授業の両方で実施するものは、「音楽」「図画工作」「体育」「幼児の運動指導」「レクリエーション実技」「キャンプと自然体験」の6科目である。

全面接授業で実施するものは、「教育実習指導」「児童館・放課後児童クラブの機能と運営」「児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①」の3科目である。

実施時期については、8月、2月の平日もしくは土曜日に、1日～3日間の集中形式で設定する。教職科目の「音楽」「図画工作」「体育」「教育実習指導」については、同一内容の授業を平日と土曜日に設定し、いずれかの日程で出席できるようにする。

【表7-3-1】面接授業日程

<春semester 8月実施>

授業科目	コマ数	A日程(平日)	B日程(土曜日)
音楽	4コマ	第4週 月・火：午前	第3週 土：終日
図画工作	4コマ	第4週 水・木：午前	第2週 土：終日
体育	4コマ	第4週 水・木：午後	第4週 土：終日
幼児の運動指導	3コマ		第5週 土：午後
レクリエーション実技	5コマ	第4週 金：終日	
児童館・放課後児童クラブの機能と運営	15コマ	第2週 水・木・金：終日	
児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①	15コマ	第3週 水・木・金：終日	
キャンプと自然体験	8コマ	8月～9月(学外演習)	

<秋semester 2月実施>

		A日程	B日程
教育実習指導	8コマ	第2・3週 金：終日	第2・3週 土：終日

実施場所については、本短期大学部が所在する神奈川県鎌倉市の大船キャンパスとする。また、教室の確保については、通学課程が授業を行わない8月、2月に実施するため、十分に対応できる。

授業時間については、1講時を8時40分～10時10分、2講時を10時20分～11時50分、3講時を12時40分～14時10分、4講時を14時20分～15時50分、5講時を16時～17時30分、6講時を17時40分～19時10分とし、1日最大6コマまで設定できるようにする。

学生の宿泊先については、キャンパスの近隣の宿泊施設の紹介を行う予定である。

### (3) 実習を伴う授業の実施方法

実習を伴う授業は、「教育実習」「児童館実習」「レクリエーション実習（学外）」の3科目である。

実習時期については、原則、2年次の5月から12月とし、この期間内に「教育実習」は4週間、「児童館実習」は10日間、「レクリエーション実習（学外）」は2日間の実習を行う。

実習期間中については、各学生に学内個別指導教員を配置し、電話やメールのほか、双方向型オンライン等を活用した「オンライン訪問指導」を実施し、実習生の実習状況について実態把握を行う。学内個別指導の担当教員が実習、研究授業に参加する場合も、実習先の許可を得て、双方向型オンラインを活用し指導を行う。ただし、特別な指導が必要な学生が生じた場合等、必要に応じて、担当教員が直接訪問をする。

## 7-4 初等教育学科 通信教育課程の単位時間数、単位の計算方法、単位の認定や成績評価の方法

各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、メディア授業、面接授業等の授業方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で本短期大学部が定める時間の授業を以って1単位として単位数を計算する。

単位の認定基準については、授業科目を履修し、試験に合格した者には、当該授業科目所定の単位を与えることとしている。

成績評価については、合格（S、A、B、C、合、認）及び不合格（F、E、否）とし、評点及び評価の基準は、以下のとおりである。また、グレード・ポイント・アベレージ（以下、「GPA」という。）による総合評価を4点式で行う。ランク配点は、S（4点）、A（3点）、B（2点）、C（1点）、E（0点）、F（0点）とし、算

出された配点を合計したものを、成績表記「合」及び「認」の教科目を除いた履修科目単位数で割ることで得た数値を総合評価としている。

【表7-4-1】成績評価基準

合否	評価	評点	評価の基準
合格	S	100～90点	到達目標を十分に達成できている非常に優れた成績
	A	89～80点	到達目標を十分に達成できている優れた成績
	B	79～70点	到達目標を達成できている成績
	C	69～60点	到達目標を最低限達成できている成績
	合	合格	段階なし
	認	合格	段階なし
不合格	F	59点以下	到達目標を達成できていない成績
	E	成績評価なし	評価なし
	否	不合格	評価なし

各授業科目の成績評価基準については、すべての授業科目のシラバスの「成績評価」の欄において、評価方法及び評価の割合をあらかじめ明示する。評価方法に関しては、シラバスに示した「到達目標」を評価するにふさわしい方法を指定するとともに、試験、課題提出、実技、成果物提出、受講状況の方法を用いることとしている。

履修授業科目の全ての回（全8回（1単位）・全15回（2単位））の授業動画の視聴と確認テストの受験をした学生は、単位認定試験を受験することができる。

単位認定試験については、春セメスターは9月上旬、秋セメスターは2月上旬に設定される。試験方法は、e-learningシステム（LMS）上でのテスト、レポート、課題提出、成果物提出、またはZoomでのディスカッション、面接テスト、実技などで実施される。

単位認定試験は、一定期間の中で学生が任意の日時に受験する形を取るが、e-learningシステム（LMS）上でのテストの場合は試験問題を複数パターン作成しておき、LMSの機能によりランダムに出題することで、公平・公正な試験を実施する仕組みを整える。また、テスト受験時には本人確認及び不正行為防止のため、LMSとは別のオンライン会議システムを併用し、必ず受験者側のWebカメラをオンにした状態で受験させ、受験中の映像を確認することで本人確認・不正行為の防止を行う計画である。

授業ごとの単位認定試験の結果から成績評価が行われ、合格すると単位修得となる。

## 7-5 初等教育学科 通信教育課程のメディア利用による指導の実施体制及び指導教員との連携

本通信教育課程の学修指導については、授業担当者、クラスアドバイザー、教務担当が行う。

授業担当者は、e-learningシステム（LMS）の「コース学習機能」で当該科目のコースを管理し、「動画学習機能」で授業の回ごとにメディア教材の登録、「テスト機能」でテストの作成等を行うとともに、「授業Q&A機能」で履修学生からの質問に対して回答する。また、「学習状況機能」で当該授業全体の受講進捗率、確認テスト点数を把握するとともに、履修学生一人ひとりの受講進捗状況、確認テスト受験状況等を一覧で確認する。履修学生の受講進捗状況等については、1ヶ月に1回、クラスアドバイザー及び教務担当に報告する。

クラスアドバイザーは、授業担当者からの報告を得て、担当クラスの学生の学修状況を把握し、状況に応じて、学生にメールで連絡し、学修の継続を指導・助言する。また、e-learningシステム（LMS）上で「オンライン・ピアツア」のコースを設定し、学生からの学修全般に関する質問等を受け付けるとともに、クラス全体で情報共有を図る場を維持管理する。また、担当クラスの学生の取得希望免許資格、履修状況、学生生活に関する情報を把握し、適切な指導・助言を行うとともに、学生に問題が生じた場合には、教務担当と連携し、指導を行う。

教務担当は、授業担当者及びクラスアドバイザーからの情報を得て、本通信教育課程全体の学生の学修状況を把握し、学科長と連携し、適切な指導・助言を行う。

## 7-6 初等教育学科 通信教育課程の履修指導

本通信教育課程では、教務担当2人と各学年3人のクラスアドバイザーを設置し、学生の履修指導を行う。

教務担当は、「履修の手引」に基づくガイダンス動画を作成し、本短期大学部及び通信教育課程の教育目的、3つのポリシー、カリキュラムについて説明する。カリキュラムについては、カリキュラムチャート及び履修モデルを提示し、履修方法を指導する。【資料7-2】 【資料7-3】

学生は、入学時にe-learningシステム（LMS）上で履修ガイダンス動画を視聴し、履修登録を行う。教務担当及びクラスアドバイザーによる履修相談期間を設け、電話やメールのほか、双方向型オンライン等により、学生の履修上の展望や疑問・不安等に応える。

## 7-7 初等教育学科 通信教育課程の学生からの質問や学修相談への対応体制

授業内容に関する質問・相談については、e-learningシステム（LMS）の機能を利用して、授業担当者が対応する。質問・相談内容を履修学生全体で共有する場合は、「プロジェクト機能（ディスカッション）」、履修学生個別に対応する場合は、「授業Q&A機能」と状況に応じて使いわけて、回答を行う。質問・回答があった際は、通知機能により授業担当者も学生も迅速に確認できる。

実習期間中の質問・相談については、電話やメールのほか、双方向型オンライン等を活用し、学内個別指導教員が実習生の対応を行う。

学修全般に関する質問・相談については、クラス全体で質問・相談内容を共有する場合は、e-learningシステム（LMS）上で「オンライン・ピアツア」のコースを設定し、クラスアドバイザーが対応する。学生個別の質問・相談については、教務担当及びクラスアドバイザーが、電話やメールのほか、双方向型オンライン等で対応する。

また、通信教育課程に関する総合的な業務を担当する「e-Learning Center」を設置し、通信教育課程に関する全般的な問い合わせを受け付け、オンライン上での相談ができる体制を整える。特に、e-learningシステム（LMS）の使い方に関する質問・相談については、「学修ヘルプデスク」を設置し、専門スタッフがオンライン上でサポートを行う。

## 7-8 初等教育学科 通信教育課程の通信指導教材の保管等の施設並びに教育研究のための情報通信機器等の整備

本通信教育課程のメディア教材は、e-learningシステム（LMS）において保管する。

メディア授業を行うために主要なシステムであるe-learningシステム（LMS）の管理運営については、「e-Learning Center」で行う。「e-Learning Center」のCenter長は、本大学及び本短期大学の教務学務システムを管理する教務課長を兼務しており、教務学務システムと一体的に運用するe-learningシステム（LMS）を総合的に管理する。

メディア教材を作成するための部屋として「収録室」を2室設置する。「収録室」には、収録用デスクトップPC（動画編集兼用）、モニタ2台（PC操作及びプレビュー用）、動画撮影用デジタル一眼カメラ、書画カメラ、液晶ペンタブレット、録音用マイク及びヘッドセット、撮影用ライトを整備する。教員が収録を行う際には、情報教育推進室の職員がサポートを行う。

## 7-9 初等教育学科 通信教育課程の入学者選抜の概要

アドミッションポリシーに沿った学生募集が行われるよう、入学希望者に対して、アドミッションポリシーをホームページ等において明示し、周知を図る予定である。

【表7-1-1】鎌倉女子大学短期大学部のアドミッションポリシー

鎌倉女子大学短期大学部は、ディプロマポリシーに定める人材を育成するため、以下のよう学生を求める。

1. 高等学校までの学習課程を通じて身につけなければならない基礎的学力及び倫理性を備えている人。
2. 建学の精神と本学の教育の伝統を尊重し、学修課程を通じてこれを身につける努力を惜しまない人。
3. 本学が行う教育活動に積極的に参加し、これにふさわしい学士力を身につける努力を惜しまない人。

このような学生を選抜し、また、多様な能力及び個性をもった学生を受け入れるため、各種の選抜方法を設定する。

【表7-1-2】初等教育学科 通信教育課程のアドミッションポリシー

初等教育学科 通信教育課程は、ディプロマポリシーに定める人材を育成するため、修学意欲のある以下のような学生を求める。

1. 高等学校卒業相当の基礎学力を有する人。
2. ものごとを論理的に思考・判断し、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができる人。
3. 幼児期及び児童期に関心があり、教育・保育に関する諸問題を探究できる人。
4. 多様な人々と主体的に関わり、コミュニケーションを取りながら協働して学修に取り組む意欲のある人。
5. 人とかかわることが好きで、幼稚園・小学校の教員として、または教育・保育関連企業等において活躍しようとする明確な目的意識があり、その実現に向かってひたむきな努力を惜しまず、最後までやり遂げ、主体的に社会に貢献する意欲のある人。

これらのアドミッションポリシーを踏まえた入学者の選抜を実施するため、「入学資格を確認できる書類（調査書・成績証明書等）」及び過去の活動を踏まえた入学希望理由・今後の目標・口述経験等を記載した「入学希望理由書」に基づき書類選考を行う。なお、「入学希望理由書」には、アドミッションポリシーを踏まえて記入するよう指示する計画である。

入学者選抜に関する体制については、入試委員会を設置している。【資料7-4】

入試委員会は、学校教育法施行規則第143条に定める教授会の専門委員会と位置付けており、学生の入学・再入学・転入学に関する事項については入試委員会の議決をもって教授会の議決に代えている。入学試験の合否判定にあたっては、学長が入試委員会の意見を聴いて合格者を決定し、教授会に報告することとしている。

#### 7-10 初等教育学科 通信教育課程の教育上の配慮

本通信教育課程では、学生が、働きながら、家事をしながら、他分野の学びを深めながら、学修できるように教育上の配慮を行う。e-learningシステム（LMS）を活用し、何時でも・何処でも、各自のペースで学修できる環境を整備する。

また、図書館についてもオンラインで学外から何時でもアクセスできるようにし、電子ブック、配信動画の充実を図る。面接授業の際には、図書館を利用できるようにする。

さらに、学生間のコミュニケーションが希薄にならないよう、「オンライン・ピアツア」を開設する。学生と教職員がオンラインで情報共有できる学修のサポートの広場であるとともに、異なる生活環境に身を置きながら、課題や目標を共有し、学生生活を充実させる学生同志の交流の広場となるように配慮する。

#### 7-11 初等教育学科 通信教育課程のメディア教材等の作成

メディア教材については、本通信教育課程のメディア授業の進め方のガイドラインを作成し、全てのメディア授業において統一感を持たせるようにした。ガイドラインには、メディア教材作成の流れ、授業の構成、スライドの作成、収録等について示している。【資料7-5】 【資料7-6】

令和7（2025）年度（開設初年度）のメディア教材の作成スケジュールは次のとおりである。

- ・令和6（2024）年1月、通信教育課程の授業方法説明会でメディア授業の授業方法、メディア教材の概要を説明。その後、各授業科目のシラバスを作成。
- ・令和6（2024）年2月、メディア教材のモデル版を作成。
- ・令和6（2024）年3月、メディア教材のモデル版を参考にガイドラインの見直し。その後、授業担当者にメディア教材のガイドラインとモデル版を提示。
- ・令和6（2024）年3月～8月、PPTスライドを作成・収録、確認テスト・単位認定テストを作成。
- ・令和6（2024）年5月～6月、メディア教材作成勉強会で進捗状況を報告。

- ・令和6（2024）年9月～12月、e-learningシステム（LMS）にメディア教材を登録。

また、開設次年度以降についても継続的に質の高いメディア教材による授業が行えるよう、次のとおりのスケジュールでメディア教材の見直しを行う。

- ・12月、メディア教材に関する意見交換会の実施。
- ・12月、シラバスの見直し。
- ・1月、PPTスライドの見直し。
- ・1～2月、必要に応じて、動画の再収録。
- ・2月、確認テスト・単位認定試験の見直し。
- ・3月、e-learningシステム（LMS）にメディア教材を登録。

なお、各授業科目担当教員がメディア教材を作成するための支援体制として、メディア教材作成のための撮影用機材を備えた収録室の整備、教員向けの動画教材作成説明会の実施に加え、「e-Leaning Center」の事務職員4人及び「情報教育推進室」の事務職員5人が教員をサポートする体制を整えている。「e-Leaning Center」では、教員がメディア教材を円滑に作成するためのガイドラインを整備するとともに、教員がメディア授業を効果的かつ効率的に運営できるe-learningシステム（LMS）の各種機能の説明・提案を行う。「情報教育推進室」では、教員がメディア授業動画を作成する際に、動画の収録、編集をサポートするとともに、質の高い授業動画に効果的に作成するための情報機器の説明・提案を行う。

以上により、継続的に質の高いメディア教材を作成できる体制を整えている。

## 7-12 初等教育学科 通信教育課程の教員の負担の程度

本通信教育課程の基幹教員は通学の課程の授業科目も併せて担当する計画であるが、教員に過度な負担が生じないよう考慮し、通学課程を含めた担当科目の配分を行っている【資料7-7】。本学では、1 Semesterにつき8コマ程度の担当となるようにしており、通信教育課程と通学課程の授業科目を併せて担当しても、8コマ程度の担当となっている。さらに、通信教育課程の学生支援のためのオフィスアワーを設け、当該時間を通信教育課程の学生指導や授業運営に充てられるように時間割を編成する。

また、基幹教員のうち2人の教員については、通学課程の担当科目を1科目程度にとどめ、通信教育課程の運営や学生指導に専念できる体制を整えている。

さらに、学生からの質問・相談に関して、授業内容以外の学修、履修、試験、キャリア、学生生活、e-learningシステム（LMS）等のことについては、通信教育課程に関する総合的な業務を担当する「e-Leaning Center」の事務職員4人が一次対応を行う。

また、教員のメディア教材作成については、「e-Leaning Center」と情報機器の専門技術を有する「情報教育推進室」の事務職員5人がサポートを行う。「7-11 初等教育学科 通信教育課程のメディア教材等の作成」で記述したように、「e-Leaning Center」では、教員がメディア授業を効果的かつ効率的に運営できるよう、メディア教材作成のためのガイドラインの整備、e-learningシステム(LMS)の各種機能の説明・提案を行う。「情報教育推進室」では、教員が質の高い授業動画に効果的に作成できるよう、メディア授業動画の収録・編集のサポート、情報機器の説明・提案を行う。

本学では、教職協働による全学的な学修支援体制を構築しており、「e-Leaning Center」「情報教育推進室」のほかにも、教務部及び教職センターにおいて、学科の教員との連携のもと、オリエンテーションの運営や学外実習等の授業科目における指導を行っている。

教務部教務課及び教務部学務課は、「履修の手引」や「オリエンテーション資料」といった履修指導に必要な資料を作成するとともに、学科の教員との連携のもと、年度開始時のオリエンテーションの運営支援を行っている。

教務部免許・資格指導課は、各免許・資格に係る専門的知識を有する教員や学科の学外実習指導担当者との連携のもと、学外実習に関するオリエンテーション・報告会の運営、実習中や前後における指導を行っている。

教務部の学習・実習指導員は、科目担当教員の指示に基づき、学習・実習中における教員の補佐、学外実習先訪問、実習先での実習生指導を行っている。また、学外実習日誌などでの文章の作成に不安を感じている学生に対しては、文章作成力の向上を目的とした個別指導も行っている。

教職センターは、教務部免許・資格指導課が行う教育実習等の指導に協力するなど、教職課程に関する指導を行っている。

以上により、教員が通信教育課程においても教育研究を実施するに当たって過度な負担が生じることなく、両課程の教育の質を担保する計画である。

## 8. 取得可能な資格

### 8-1 初等教育学科 通信教育課程の取得可能な免許・資格

本通信教育課程では、必要な科目を履修することによって、以下の免許・資格を取得できる体制を整備する。各免許・資格取得に必要な科目及び本学における授業科目については資料のとおりである。【資料8-1】

なお、当該免許・資格の取得要件を満たすために修得すべき科目の単位は、全て卒業要件に含むことができるが、免許・資格の取得は卒業要件ではない。

【表8-1-1】取得可能な免許・資格

免許・資格名称	区分	備考
小学校教諭二種免許状	国家資格※	卒業時に取得可能 ※免許状は都道府県の教育委員会が授与 (教育職員免許法第5条第6項)
幼稚園教諭二種免許状	国家資格※	卒業時に取得可能 ※免許状は都道府県の教育委員会が授与 (教育職員免許法第5条第6項)
准学校心理士	民間資格	卒業時に取得可能 基礎資格：教員免許又は保育士資格を有するもの
児童厚生二級指導員	民間資格	卒業時に取得可能 基礎資格：教員免許又は保育士資格を有するもの
幼児体育指導員初級	民間資格	卒業時に取得可能 指導員養成講習会の参加及び審査の合格が必要
レクリエーション・インストラクター	民間資格	卒業時に取得可能
キャンプインストラクター	民間資格	卒業時に取得可能 授業時に行われる認定試験の合格が必要
秘書士	民間資格	卒業時に取得可能

## 9. 入学者選抜の概要

### 9-1 初等教育学科 通信教育課程の選抜方法・選抜体制・選抜基準

本短期大学部全体のアドミッションポリシーの【項目1】では、高等学校までの学習課程を通じて身につけなければならない基礎的学力及び倫理性を備えている人、【項目2】では、建学の精神と本学の教育の伝統を尊重し、学修課程を通じてこれを身につける努力を惜しまない人、【項目3】では、本学が行う教育活動に積極的に参加し、これにふさわしい学士力を身につける努力を惜しまない人として

いる。  
本通信教育課程のアドミッションポリシーの【項目1】では、高等学校卒業相当の基礎学力を有する人、【項目2】では、ものごとを論理的に思考・判断し、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができる人、【項目3】では、幼児期及び児童期に関心があり、教育・保育に関する諸問題を探究できる人、【項目4】では、多様な人々と主体的に関わり、コミュニケーションを取りながら協働して学修に取り組む意欲のある人、【項目5】では、人とかかわることが好きで、幼稚園・小学校の教員として、または教育・保育関連企業等において活躍しようとする明確な目的意識があり、その実現に向かってひたむきな努力を惜しまず、最後までやり遂げ、主体的に社会に貢献する意欲のある人としている。

【表9-1-1】鎌倉女子大学短期大学部のアドミッションポリシー

鎌倉女子大学短期大学部は、ディプロマポリシーに定める人材を育成するため、以下のような学生を求める。

1. 高等学校までの学習課程を通じて身につけなければならない基礎的学力及び倫理性を備えている人。
2. 建学の精神と本学の教育の伝統を尊重し、学修課程を通じてこれを身につける努力を惜しまない人。
3. 本学が行う教育活動に積極的に参加し、これにふさわしい学士力を身につける努力を惜しまない人。

このような学生を選抜し、また、多様な能力及び個性をもった学生を受け入れるため、各種の選抜方法を設定する。

【表9-1-2】初等教育学科 通信教育課程のアドミッションポリシー

初等教育学科 通信教育課程は、ディプロマポリシーに定める人材を育成するため、修学意欲のある以下のような学生を求める。

1. 高等学校卒業相当の基礎学力を有する人。

2. ものごとを論理的に思考・判断し、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができる人。
3. 幼児期及び児童期に関心があり、教育・保育に関する諸問題を探究できる人。
4. 多様な人々と主体的に関わり、コミュニケーションを取りながら協働して学修に取り組む意欲のある人。
5. 人とかかわることが好きで、幼稚園・小学校の教員として、または教育・保育関連企業等において活躍しようとする明確な目的意識があり、その実現に向かってひたむきな努力を惜しまず、最後までやり遂げ、主体的に社会に貢献する意欲のある人。

これらのアドミッションポリシーを踏まえた入学者の選抜を実施するため、「入学資格を確認できる書類（調査書・成績証明書等）」及び過去の活動を踏まえた入学希望理由・今後の目標・口述経験等を記載した「入学希望理由書」に基づき書類選考を行う。なお、「入学希望理由書」には、アドミッションポリシーを踏まえて記入するよう指示する計画である。

本通信教育課程のアドミッションポリシーの【項目1】高等学校卒業相当の基礎学力を有する人については、調査書・成績証明書等の書類により基礎学力を判定する。【項目2】ものごとを論理的に思考・判断し、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができる人については、「入学希望理由書」により思考力・判断力・表現力を判定する。【項目3】幼児期及び児童期に関心があり、教育・保育に関する諸問題を探究できる人、【項目4】多様な人々と主体的に関わり、コミュニケーションを取りながら協働して学修に取り組む意欲のある人、【項目5】人とかかわることが好きで、幼稚園・小学校の教員として、または教育・保育関連企業等において活躍しようとする明確な目的意識があり、その実現に向かってひたむきな努力を惜しまず、最後までやり遂げ、主体的に社会に貢献する意欲のある人については、「入学希望理由書」により主体性・多様性・協働性を判定する。

入学者選抜に関する体制については、入試委員会を設置している。【資料9-1】

入試委員会は、学校教育法施行規則第143条に定める教授会の専門委員会と位置付けており、学生の入学・再入学・転入学に関する事項については入試委員会の議決をもって教授会の議決に代えている。入学試験の合否判定にあたっては、学長が入試委員会の意見を聴いて合格者を決定し、教授会に報告することとしている。

## 9-2 初等教育学科 通信教育課程の社会人の受入れ

### (1) 社会人の定義

社会人の定義は、文部科学省が示す大学入学資格のいずれかを有し、出願時点で就業している者（企業等を退職した者及び専業主婦を含む）とする。

入学者の選抜は、「入学資格を確認できる書類（調査書・成績証明書等）」及び過去の活動を踏まえた入学希望理由・今後の目標・口述経験等を記載した「入学希望理由書」に基づき書類選考を行う。

## **(2) 既修得単位の認定**

入学前既修得単位について、包括認定方式と個別認定方式の2つを併用し、単位認定を行うこととする。

『総合教育科目』については、包括認定による単位認定を行う。その趣旨は、入学前の学習経験と実績を最大限尊重し、それらを無駄にさせることなく、むしろ活用させることに配慮するところにある。これにより、一定量を既修得として認定することとなり、入学後のカリキュラム履修へ柔軟に移行することが可能となる。これはまた、入学生の科目履修の混乱を回避することにもつながり、入学後の学習意欲を促進させることも予想される。ただし、「建学の精神」分野の「子ども総合教育講座」については、本学に学ぶ意義を重んずるところから、履修の義務を課す。

『専門教育科目』については、個別認定による単位認定を行う。個別認定を行うことによって、それぞれの入学生の進路や取得を希望する免許・資格に対応した柔軟な単位認定を行うことが可能となり、入学後の効率的な学習が期待されることになる。

### **9-3 初等教育学科 通信教育課程の科目等履修生の受入れ**

科目等履修生は、教育研究上の支障がないよう、収容定員の範囲内で募集する。本通信教育課程で1年間に履修できる単位数は、20単位以内とし、春学期・秋学期の各学期において科目登録を可能とする。

## 10. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

### 10-1 初等教育学科 通信教育課程の教員配置

本通信教育課程は、初等教育学科に併置することから、既存の教員組織を活用する。

初等教育学科は、乳幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材の養成を教育目的とすることから、この教育目的の達成を可能とする理論性と実践力に富んだ教員組織を編成している。また同時に、このような資質をもった人材が実際に社会的に活動するために必要となる小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状の養成課程を担当することできる専門教員を配置している。

初等教育学科の教員配置は、短期大学設置基準第22条の規定による基幹教員の数を満たしており、本通信教育課程は、初等教育学科の基幹教員の数に、短期大学通信教育設置基準第9条が規定する2人を加えた基幹教員を配置する。

#### (1) 総合教育科目

『総合教育科目』は、学生が専門性の高い教育に取り組む上で、その学問的前提として必要不可欠となる基礎的な学問能力を培養することを目指すところから、これを担当するに相応しい学術的素養と人間的資質をもった教員を多岐にわたって配置する。これらの科目には、本通信教育課程の基幹教員のほか、本大学の教員の中から適切と判断される教員を充当されている。

また、「子ども総合教育講座」は必修科目且つ主要授業科目であり、本通信教育課程の基幹教員（教授・准教授）5人及び本大学の准教授1人を配置（オムニバス）している。

#### (2) 専門教育科目

『専門教育科目』には、それぞれの分野の専門家を教員として充てることは元より、研究者と、実務家教員である学校教育職員等の経験者とをバランスよく配置している。

「教育原理」は、本学科が主題とする小学校・幼稚園教育の基礎となる必修科目且つ主要授業科目であり、本学科の目的の中心をなす小学校教諭及び幼稚園教諭の教員養成において、それに相応しい意識・見識・方法を修得させる科目である。また、「発達心理学」は、「教育原理」と並んで、教育及び教員養成の理論・実践双方の基礎となる必修科目且つ主要授業科目である。そのため、これらの科目には、本通信教育課程の基幹教員の中から、実践を視野に収め、これを踏まえた豊富な研究業績を有する教員（教授）を充てている。

さらに、幼児・児童を理解し尊重する共感力をもった教員を育成する科目として開設する「教育原理」「発達心理学」「保育内容総論」「幼児指導」「児童指導」「教育相談」、幼児・児童に伝える知識・技能及び表現する力をもった教員を育成する科目として開設する「国語（書写を含む）」「生活」「音楽」「図画工作」「体育」「小学校英語」「子どもと健康」「子どもと表現（音楽）」「子どもと表現（造形）」、幼児・児童を導き育てる指導力をもった教員を育成する科目として開設する「教職概論（同和教育を含む）」「カリキュラム論Ⅰ」「カリキュラム論Ⅱ」「教育実習指導」「教育実習」「教職実践演習」は主要授業科目であり、本通信教育課程の基幹教員（教授・准教授）を配置している。

その他、学校・幼稚園の現場の教育実践に深く関係する科目については、経験豊かな実務家教員を充て、理論を基礎に置く科目には、その科目に関して豊富な研究業績をもつ研究者を充てている。このように、研究者と実務者教員の双方から教員陣容を構成し、理論と実践の調和を保つように心がけている。

また、本通信教育課程では、本大学の児童学部児童学科、教育学部教育学科等との交流を積極的に推進し、これらの学術的知見も活用することが期待されている。

## 10-2 初等教育学科 通信教育課程の教員の年齢構成

本通信教育課程の専任教員の年齢構成については、一定年代に偏ることなく、30歳代から60歳代までのバランスのよい陣容を整えている。

なお、授業担当教員の年齢構成と本短期大学の定年規定に関する事項との関係については、次のとおりである。「学校法人鎌倉女子大学 定年規程」第2条第2項において「大学及び短期大学の教授、准教授、講師及び助教の職務にある職員の定年は、満65歳とする。」と定めているが、同規程第4条において「理事長が特に認めた者に限定して、定年に達した状態で、雇用契約を延長することができる。」とし、「満70歳に達する日の属する年度末までの契約を更新の上限とする。」と定め、定年延長を認めている。【資料10-1】

本通信教育課程の教員組織の編成についても、この規定が適応されるものであり、したがって、経験と資質に富んだ優秀な教授スタッフを抱えもつことが規約上担保されている。

## 10-3 初等教育学科 通信教育課程の教員及び事務職員の協働・連携体制

### (1) 学修支援体制

教員による学修支援として、クラスアドバイザーを中心とした学修支援体制を構築する。クラスアドバイザーは、各学年のクラスごとに配置され、年度開始時をはじめとする定期的な個人面談を通じて、担当するクラスの学生の履修状況や成績、免許・資格の取得希望や実習状況、生活状況等を把握する。通信教育課程固有の教務事務の担当としてカリキュラムや免許・資格に精通した教務担当を2人配置する。履修登録期間には、クラスアドバイザー及び教務担当が、学生の免許・資格必修科目の単位取得状況について詳細に確認し、必要に応じて指導する。履修状況をはじめとする学生の情報は、学科会において情報共有し、クラスアドバイザー、教務担当などの教員間の連携によって、学科全体で支援する体制を整えている。

事務部署の職員による学修支援として、教務部及び教職センターは、教員との連携のもと、オリエンテーションの運営や学外実習等の授業科目における指導を行う。

教務部教務課及び教務部学務課は、「履修の手引」や「オリエンテーション資料」といった履修指導に必要な資料を作成するとともに、教員との連携のもと、履修指導のガイダンス動画等をe-learningシステム（LMS）から閲覧できるようにし、オリエンテーションの運営支援を行う。

教務部免許・資格指導課は、各免許・資格に係る専門的知識を有する教員や学外実習指導担当の教員との連携のもと、学外実習に関するオリエンテーションの運営、実習中や前後におけるオンライン及び対面での指導を行う。

教務部の学習・実習指導員は、科目担当教員の指示に基づき、学習・実習中における教員の補佐、また必要に応じて実習先を訪問し、実習生指導を行う。また、学外実習日誌などでの文章の作成に不安を感じている学生に対しては、文章作成力の向上を目的としたオンラインでの個別指導も行う。

教職センターは、教務部免許・資格指導課が行う教育実習の指導に協力するとともに、教職課程に関する指導を行う。

学修支援全般に関する事項は教務委員会、学外実習における学修支援に関する事項は免許・資格指導委員会、教職課程における学修支援に関する事項は教員養成カリキュラム委員会において審議する。各委員会において教員と事務職員の双方を構成員とすることで、教学部門と事務部門が情報共有した上で、より効果的な学修支援を検討することが可能となっている。

## **（２）学生生活支援体制**

学生サービス、厚生補導のために、委員会組織として学生生活委員会、事務組織として学生センター学生課、学生相談室、保健センターを設置し、連携を図りながら組織的な学生支援を行う。

学生生活委員会は、学生生活に関する事項について審議する。構成員は、学生センター長、学生課長、学生相談室長、学科担当教員、危機管理対策担当教員で

あり、教職協働体制のもと、学生センターと学科の情報共有の場としても機能する。

学生センター学生課は、学校行事、課外活動、奨学金など、学生生活全般に関する支援を行う。

学生相談室には、臨床発達心理士、臨床心理士、公認心理師の資格を有する教職員を配置し、心理面に係る専門的な支援を行う。

保健センターには、医師免許を有する教員、保健師免許を有する職員を配置し、定期健康診断の実施のほか、健康相談、救急処置、保健指導などの支援を行う。

## 11. 施設、設備等の整備計画

### 11-1 初等教育学科 通信教育課程の校地、運動場の整備計画

本短期大学部は、平成15(2003)年に開設した大船キャンパスをメインキャンパスとし、岩瀬キャンパスの一部も利用している。

大船キャンパスは、神奈川県鎌倉市大船に位置し、JR大船駅から徒歩8分の地にある。大船キャンパスの校舎は、事務管理棟、教室棟、実習棟、音楽棟、アリーナ棟、食堂棟、図書館棟及び学術研究棟の8棟で構成されている。

岩瀬キャンパスは、大船キャンパスから徒歩15分ほどの地にあり、運動場として、新グラウンド(面積9,226㎡)を有している。岩瀬キャンパスは、本大学が併設する附属高等部・中等部・初等部・幼稚部の生徒・児童・園児(総収容定員2,047人)が主に使用するが、本短期大学部でも日常的に教育研究に活用することができる。

また、研修施設として、JR鎌倉駅からバス10分の地にある二階堂学舎及びJR北鎌倉駅から徒歩3分の地にある山ノ内学舎を有している。二階堂学舎では、講演やコンサートを行い、山ノ内学舎では、マナー講座やお茶会を行うなど、古都鎌倉らしい落ち着いた環境の中で各施設を有効に活用している。

校地及び校舎は本大学と共用しているが、校地面積(66,365㎡)は、短期大学設置基準上必要な校地面積(4,000㎡)だけでなく、大学設置基準上必要な校地面積(20,400㎡)を加えた面積(24,400㎡)を大きく上回っている。同様に、校舎面積(35,970㎡)は、大学設置基準上必要な校舎面積(13,552㎡)と短期大学設置基準上必要な校舎面積(3,350㎡)を合算した面積(16,902㎡)を上回っている。

運動場は、岩瀬キャンパス内にフットサルコート(1面)を付設した新グラウンド及びテニスコート(6面)があり、スポーツ実技等の授業で使用している。また、室内温水プール(岩瀬キャンパス)は、短水路公認の25m×5コースの広さがあり、水泳の授業で使用する他、公式競技・部活等において広く活用されている。また、体育施設としては、大船キャンパスのアリーナ棟にアリーナ(体育館)を付設するほか、アリーナ棟には多目的ホール、表現スタジオといった多様な目的に使用できる施設も整備している。多目的ホールは、壁が可動式のステージになっており、ステージを収納すれば、室内運動もできるため、クラブ活動や空き時間の学生の利用等、有効に活用されている。

大船キャンパスには、8棟の校舎を囲むように東山、ビオトープを抱えた東山庭園、グリーンスクエア、樅の木の道、菩提樹の道を配置した、緑豊かな学修環境が整備され、併設する附属各部を含む、本短期大学部の理科の自然観察や労作教育の時間及び学生を始め教職員の休憩時間に利用されている。

食堂棟1階のカンティーン、2階のカフェテリアには、それぞれ258席、104席を設け、東山の自然を眺めながらゆっくりと食事を楽しむほか、休憩することのできる空間となっている。

教室棟1階のコミュニティモールは、1階から5階までが吹き抜けとなっており、天井から自然光が降り注ぐ開放的な空間となっている。毎週木曜日には、学友会の所属団体ほか、時にゲストによるコンサートが開催されている。

教室棟1階から5階、実習棟2階、音楽棟1階・2階、アリーナ棟1階から3階、学術研究棟2階には、ラウンジやホワイエを設置し、学生の自習や休憩等に活用されている。特に、教室棟1階「マルチメディア・ラウンジ」、2階「ラウンジ・ゼミ室A」、3階「ラウンジ・ゼミ室C」は、ラーニング・コモンズとして、グループ学習のできる空間となっている。音楽棟1階の「フィットネスラウンジ」には、有酸素系の運動機器を10台設置し、学生の健康維持に役立っているほか、クラブの活動に活用されている。学術研究棟2階のラウンジは、学生と教員のコミュニケーションを促進する場として使用されている。

本通信教育課程においても、スクーリングの際は、大船キャンパスを使用する計画である。

## 11-2 初等教育学科 通信教育課程の校舎等施設の整備計画

現在、大船キャンパスには、60人収容の講義室が30室、100人収容の講義室が5室、150人収容の講義室が2室、200人収容の講義室が3室、300人収容の講義室が1室ある。また、演習室として、ゼミ室、書道室、美術室、工作室、保育演習室、音楽演習室、音楽室、ピアノレッスン室、表現スタジオ、多目的ホール、情報処理演習室があり、その他、アリーナ（体育館）、教育学・児童学・心理学・家政学（衣・食・住）関係の実験・実習室がある。

本通信教育課程においても、これらの講義室、演習室等を、面接授業の「音楽」「図画工作」「体育」「教育実習指導」「児童館・放課後児童クラブの機能と運営」「児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①」「幼児の運動指導」「レクリエーション実技」で使用する。面接授業を実施する8月、2月は、初等教育学科が授業を行わないため、学修上特段の支障は生じない。

面接授業のうち、「教育実習指導」「児童館・放課後児童クラブの機能と運営」「児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①」の講義形式の授業については、履修者数の状況に応じて、64人教室、100人教室、300人教室を使用する。

面接授業のうち、「音楽」「図画工作」「体育」「幼児の運動指導」「レクリエーション実技」の演習形式の授業については、授業の特性に応じた施設を使用する。

「音楽」では、音楽演習室・第1音楽室・第2音楽室を使用する。ピアノの実技指導においては音楽演習室の電子ピアノの台数が45台であるため1回の定員を45人とするが、受講学生が多数いる場合には、スクーリングの開講日数（コマ数）を増やすことで対応する計画である。

「図画工作」では、工作室と多目的ホールを併用する。一度に最大150人が受講できる授業内容を構成し、2人の教員で2グループに分けて実施する。

「体育」「幼児の運動指導」「レクリエーション実技」では、300人以上収容可能なアリーナ（体育館）を使用する。グループ学習も効果的に行える広さと設備・教具を備えている。

教員の研究室については、学術研究棟1～6階に81室、教室棟5階に26室、実習棟1・3・4階に15室、音楽棟2階に1室、アリーナ棟1階に1室を整備している。各研究室には、机、椅子、書架、パソコン及びインターネット環境を整備している。専任教員には、原則、個人研究室を用意している。

本通信教育課程のメディア授業に使用するメディアを作成するための部屋として「収録室」を、教室棟5階に2室設置する。「収録室」には、収録用デスクトップPC（動画編集兼用）、モニター2台（PC操作及びプレビュー用）、動画撮影用一眼デジタルカメラ、書画カメラ、液晶ペンタブレット、録音用マイク及びヘッドセット、撮影用ライトを整備する。

### 11-3 初等教育学科 通信教育課程の図書等の資料及び図書館の整備計画

図書館の蔵書数は、図書221,000冊、学術雑誌4,505種類を所蔵するほか、電子ブック2,887タイトル、電子ジャーナル2,645タイトル、データベース16タイトル、配信動画176タイトルが利用可能となっており、十分な学術情報資料を確保している。本通信教育課程の教育においても既存のものを活用するが、さらに、初等教育・幼児教育に関する図書36冊、電子ブック44タイトル、配信動画14タイトル、DVD1種類を整備する計画である。

資料の提供にあたっては、図書館ホームページを通じて所蔵資料の検索・予約、利用状況の確認、電子書籍・電子ジャーナル・データベースの利用ができるよう、図書館システムを整備している。

また、国立情報学研究所の図書館間相互貸借サービスNACSIS-ILLを通じた他大学の図書館等の文献複写・現物貸借、神奈川県図書館協会の大学間相互利用、鎌倉市図書館との相互利用を行っているほか、「鎌倉女子大学機関リポジトリ」を構築し、「鎌倉女子大学紀要」「鎌倉女子大学学術研究所報」を保存・公開している。

施設・設備は、地上3階建てで、延べ床面積1,986㎡であり、適切な規模となっている。閲覧室としては、2階閲覧室、3階閲覧室、個人閲覧室3室及びグループ閲

覧室2室を設置している。閲覧座席数は276席であり、十分な数の座席を備えている。館内機器として、資料検索・文書作成用の据え置きノートパソコン10台、館内貸出用のノートパソコン10台、iPad15台、レーザープリンタ3台、オンデマンドプリンタ1台、コピー機2台、プロジェクター2台、可動式ホワイトボード大1台・小3台等を配備するほか、無線LAN環境を整備している。

運営にあたっては、教員1人、司書資格を有する事務職員6人の計7人を配置し、利用者に対する支援体制を整備している。

本通信教育課程においても、学外からアクセスできる電子書籍等を利用するとともに、面接授業の際に図書館を利用できるようにする。

## 12. 管理運営

### 12-1 初等教育学科 通信教育課程の教学面における管理運営体制

本短期大学部の教学に関する審議機関として、教授会、学部長会議、教務委員会、各種委員会を置いている。

#### (1) 教授会

教授会は、本短期大学部学則第55条第3項・第4項及び「教授会規則」第8条に則り、「学生の入学、卒業及び課程の修了」「学位の授与」「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの」等に係る審議とされており、これらの事項について学長が決定を行うにあたり意見を述べるほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べるができる機関と位置付けられている。【資料12-1】

「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの」については、「教授会の意見を聴くことが必要な事項に係る学長決定」において、「教育課程の編成に関する事項」「教員の教育研究業績の審査に関する事項」「学則及び教育研究に係る重要な規程の制定・改廃に関する事項」「学生の再入学、転入学、退学、除籍、転学、留学、休学及び復学に関する事項」「学生の厚生補導及び懲戒に関する事項」の5項目を定めている。

#### 【資料12-2】

ただし、学生の入学・再入学・転入学については、「教授会規則」第9条及び「入試委員会規程」第1条第2項・第5条に則り、教授会の専門委員会である入試委員会の議決をもって教授会の議決に代えることとしている。【資料12-3】

同様に、教員の教育研究業績の審査に関する事項については、「教授会規則」第9条及び「教員資格審査委員会規程」第1条第2項・第5条に則り、教授会の専門委員会である教員資格審査委員会の議決をもって教授会の議決に代えることとしている。【資料12-4】

教授会は、学長が招集し、原則として月1回定例的に開催される。その構成員は、学長並びに教授、准教授、講師及び助教をもって組織されている。

#### (2) 教授会以外に関連する委員会

学部長会議は、各種委員会にて検討された事項を集約し、教授会に意見を聴くことが必要な教育研究に関する重要事項を中心に、教授会に先立って審議する機関と位置付けられている。審議事項は、「学科の設置・改廃に関する事項」「教育研究及び入学者選抜に関する重要事項」「短期大学士課程修了及び卒業・修了並びに学位授与の認定に関する事項」とされている。学部長会議の構成員は、学

長、学長補佐、短期大学部学部長及び教務部長であり、初等教育学科長、専攻科長、学生センター長、学事調査研究センター長及び総務部長も同席している。

【資料12-5】

教務委員会は、各種委員会にて検討された教学関連事項を集約し、学部長会議に諮る前の審議機関として位置付けられている。審議事項は、「授業及び試験運営に関する事項」「学生の学籍管理に関する事項」「免許・資格課程に関する事項」「学外教育施設との共同事業に関する事項」「単位履修等、その他教務に関する重要事項」とされている。教務委員会の構成員は、教務部長、教務課長、学務課長、免許・資格指導課長、学科長、専攻科長、学科教務担当、学科教務副担当、専攻科教務担当及び専攻科教務副担当である。【資料12-6】

各種委員会は、それぞれの委員会規程に定めた事項について審議し、必要に応じて教授会に報告している。各種委員会における審議事項のうち、教授会に意見を聴くことが必要な教育研究に関する重要事項等については、学部長会議を経て教授会において審議されている。

以上の短期大学部の教授会、学部長会議、教務委員会、各種委員会において、本通信教育課程の教学に関する審議を行う計画である。

## 13. 自己点検・評価

### 13-1 初等教育学科 通信教育課程の自己点検・評価

#### (1) 自己点検・評価の実施体制

本大学及び短期大学部では、自己点検・評価の実施体制として、内部質保証委員会、自己点検・評価委員会を設置している。

内部質保証委員会は、学科・その他の組織における点検・評価内容について、全学的観点から検証、支援、助言を行い、本大学及び短期大学部全体の内部質保証の責任を担っている。構成員は、学長、学長補佐、家政学部長、児童学部長、教育学部長、大学院研究科長、短期大学部学部長、教務部長、学生センター長、学事調査研究センター長及び総務部長である。【資料13-1】

自己点検・評価委員会は、自己点検の実施及び点検結果の検討を行い、学科・その他の組織の自己点検・評価を推進する役割を担っている。構成員は、学長、学長補佐、家政学部長、児童学部長、教育学部長、大学院研究科長、短期大学部学部長、家政保健学科長、管理栄養学科長、児童学科長、子ども心理学科長、教育学科長、初等教育学科長、専攻科長、教務部長、図書館長、学術研究所長、学生センター長、就職センター長、教職センター長、入試・広報センター長、生涯学習センター長、保健センター長、学事調査研究センター長、総務部長、経理部長、内部監査室長、教務課長及び学務課長である。【資料13-2】

また、内部質保証を支援する部署として、学事調査研究センター教育調査企画室を置いている。教育調査企画室は、自己点検・評価及び認証評価に関すること、IRに関すること、中期計画及び事業計画に関することの事務も担当しており、内部質保証に関する事務を包括的に行っている。

#### (2) 自己点検・評価の実施方法

平成11(1999)年度以降、毎年度、自己点検・評価を行い、「自己点検・評価報告書」を発行している。平成10(1998)年度報告書から平成16(2004)年度報告書までは、本短期大学部独自の項目を設定し自己点検・評価を行っていたが、平成17(2005)年度報告書から平成25(2013)年度報告書までは、認証評価機関の大学評価基準を参考にし、自己点検・評価を行った。平成26(2014)年度報告書からは、中期計画に対する自己点検・評価を行っており、さらに、平成30(2018)年度報告書からは、日本高等教育評価機構の評価基準に対応する形で策定した中期計画に対する自己点検・評価を行っている。

「自己点検・評価報告書」は、「記述編」及び「データ編」で構成される。

「記述編」は、「中期計画（2018年度～2022年度）」の当該年度の進捗状況に関する現状分析と、次年度以降の計画の見直しも含めた改善・向上方策を記述する形式としている。「データ編」は、日本高等教育評価機構の認証評価の様式であ

る「エビデンス集（データ編）」の表に本短期大学部独自の表を追加した形となっている。「記述編」及び「データ編」の作成にあたっては、学科や各部署において、データの集計や規程・議事録・その他の資料の収集を日常的に行い、これらのエビデンスに基づく自己点検・評価を行っている。また、「自己点検・評価報告書」の作成の事務を担当する教育調査企画室においても、可能な限りエビデンスを参照することで、客観性の高い自己点検・評価となっている。

### **(3) 自己点検・評価結果の活用・公表**

学科・その他の組織は、中期計画に基づき、教育研究及び管理運営等の諸活動を実施し、毎年度、点検・評価を行う。この点検・評価は、自己点検・評価委員会の委員が中心となり、当該年度の計画の進捗状況に関する現状分析と、次年度以降の計画の見直しを含む改善・向上方策の検討という形式で実施している。自己点検・評価委員会は、点検・評価の結果を「自己点検・評価報告書」としてまとめ、内部質保証委員会に報告している。これを受けて、内部質保証委員会は、全学的な観点から点検・評価結果の検証を行い、改善に向けた方策を検討し、学科・その他の組織への助言、支援を行っている。これを受けて、学科・その他の組織は、改善・改革を行っている。

社会への公表については、ホームページにおいて、「自己点検・評価報告書」のほか、機関別認証評価の結果についての報告書として、「評価報告書」及び「自己点検評価書」を公開している。

### **(4) 自己点検・評価の評価項目**

1. 使命・目的等
  - 1-1 使命・目的、教育目的の設定及び反映
2. 学生
  - 2-1 学生の受入れ
  - 2-2 学修支援
  - 2-3 キャリア支援
  - 2-4 学生サービス
  - 2-5 学修環境の整備
  - 2-6 学生の意見・要望への対応
3. 教育課程
  - 3-1 単位認定、卒業認定、修了認定
  - 3-2 教育課程及び教授方法
  - 3-3 学修成果の点検・評価
4. 教員・職員
  - 4-1 教学マネジメントの機能性
  - 4-2 教員の配置・職能開発等

- 4-3 職員の研修
- 4-4 研究支援
- 5. 経営・管理と財務
  - 5-1 経営の規律と誠実性
  - 5-2 理事会の機能
  - 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック
  - 5-4 財務基盤と収支
  - 5-5 会計
- 6. 内部質保証
  - 6-1 内部質保証の組織体制及び自己点検・評価
  - 6-2 内部質保証の機能性
- 7. 社会連携・社会貢献
  - 7-1 地域社会との連携・地域社会への貢献
- 8. 国際交流
  - 8-1 グローバル化への対応

本通信教育課程においても、これまでと同様の自己点検・評価を実施する計画である。

## 14. 情報の公表

### 14-1 初等教育学科 通信教育課程の情報公開

「学校法人鎌倉女子大学 情報公開に関する規程」第1条に「当該情報を公開することにより、法人及び大学等の運営並びに教育研究等の諸事業に係る社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営及び法人が設置する大学等の教育研究の質向上に資することを目的とする」と定め、教育研究活動等の状況に関する以下の情報について、ホームページを通じて広く社会に公開している。【資料14-1】

1. 基本情報
2. 経営及び財務に関する情報
3. 大学等の教育研究上の基本情報
4. 大学等の学生に関する情報
5. 大学等の教職員に関する情報
6. 大学等の教育課程に関する情報
7. 大学等の学生支援に関する情報
8. 大学等の社会貢献及び国際交流に関する情報
9. 大学等の内部質保証に関する情報
10. 大学等のIRに関する情報
11. 大学等の危機管理に関する情報
12. 大学等のコンプライアンス及び社会的責任に関する情報
13. 高等教育の修学支援新制度に関する情報

公表内容とホームページのアドレスは次のとおりである。

#### ア 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシーに関すること

- 短期大学部 3つのポリシー（ディプロマポリシー／カリキュラムポリシー／アドミッションポリシー）

情報公開＞3. 大学等の教育研究上の基本情報＞(4)3つのポリシー

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html#area04>

#### イ 教育研究上の基本組織に関すること

- 教育研究上の基本組織

情報公開＞3. 大学等の教育研究上の基本情報＞(3)教育研究上の基本組織

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html#area03>

- 教育研究上の基本組織

情報公開＞3. 大学等の教育研究上の基本情報＞(3)教育研究上の基本組織

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html#area03>

<b>ウ 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること</b>
<p>■ 短期大学部 学部長・学科長・教務担当  情報公開＞5. 大学等の教職員に関する情報＞(1) 教員組織（役割分担）  <a href="https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/teacher/index.html#area01">https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/teacher/index.html#area01</a></p>
<p>■ 短期大学部 職別人数、設置基準上必要人数  ■ 短期大学部 教員一人当たりの学生数  ■ 短期大学部 専兼比率  ■ 短期大学部 男女別人数  ■ 短期大学部 年齢別人数  情報公開＞5. 大学等の教職員に関する情報＞(2) 教員数  <a href="https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/teacher/index.html#area02">https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/teacher/index.html#area02</a></p>
<p>■ 短期大学部 教員の学位・業績  情報公開＞5. 大学等の教職員に関する情報＞(3) 教員の学位・業績  <a href="https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/teacher/index.html#area03">https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/teacher/index.html#area03</a></p>
<b>エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること</b>
<p>■ 短期大学部 3つのポリシー（アドミッションポリシー）  情報公開＞3. 大学等の教育研究上の基本情報＞(4) 3つのポリシー  <a href="https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html#area04">https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html#area04</a></p>
<p>■ 短期大学部 入学定員、入学者数  情報公開＞4. 大学等の学生に関する情報＞(2) 入学定員、入学者数  <a href="https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/student/index.html#area02">https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/student/index.html#area02</a></p>
<p>■ 短期大学部 収容定員、在籍学生数  情報公開＞4. 大学等の学生に関する情報＞(3) 収容定員、在籍学生数  <a href="https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/student/index.html#area03">https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/student/index.html#area03</a></p>
<p>■ 短期大学部 卒業・修了者数、学位授与数  情報公開＞4. 大学等の学生に関する情報＞(6) 卒業・修了者数、学位授与数  <a href="https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/student/index.html#area06">https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/student/index.html#area06</a></p>
<p>■ 短期大学部 進学者数、就職者数  ■ 短期大学部 就職率①推移  情報公開＞4. 大学等の学生に関する情報＞(7) 進学者数、就職者数  <a href="https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/student/index.html#area07">https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/student/index.html#area07</a></p>
<p>■ 短期大学部 就職状況  情報公開＞4. 大学等の学生に関する情報＞(8) 就職状況  <a href="https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/student/index.html#area08">https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/student/index.html#area08</a></p>

<b>オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 短期大学部 科目ナンバー、カリキュラムチャート</li> <li>■ 短期大学部 カリキュラム</li> <li>■ 短期大学部 シラバス</li> <li>■ 短期大学部 実務経験を活かした授業</li> </ul> <p>情報公開＞6. 大学等の教育課程に関する情報＞(1) 授業科目、授業内容、授業計画  <a href="https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/curriculum/index.html#area01">https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/curriculum/index.html#area01</a></p>
<b>カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ アセスメントプラン（大学・短期大学部）</li> </ul> <p>情報公開＞3. 大学等の教育研究上の基本情報＞(5) アセスメントプラン  <a href="https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html#area05">https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html#area05</a></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 成績評価基準、GPA制度（大学・大学院・短期大学部）</li> <li>■ 短期大学部 卒業・修了要件単位、取得可能学位</li> </ul> <p>情報公開＞6. 大学等の教育課程に関する情報＞(2) 学修成果の評価、卒業・修了認定の基準  <a href="https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/curriculum/index.html#area02">https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/curriculum/index.html#area02</a></p>
<b>キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ キャンパスの概要（大学・大学院・短期大学部）</li> <li>■ 耐震化（大学・大学院・短期大学部）</li> </ul> <p>情報公開＞3. 大学等の教育研究上の基本情報＞(6) キャンパスの概要、耐震化  <a href="https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html#area06">https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html#area06</a></p>
<b>ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 短期大学部 学費・その他の納入金</li> <li>■ 休学期間中の在籍料（大学・大学院・短期大学部）</li> </ul> <p>情報公開＞3. 大学等の教育研究上の基本情報＞(7) 授業料・入学金等費用  <a href="https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html#area07">https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html#area07</a></p>
<b>ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ オフィスアワー制度（大学・大学院・短期大学部）</li> <li>■ クラスアドバイザー・ゼミナール担当教員（大学・短期大学部）</li> <li>■ 教務部教務課・学務課・免許・資格指導課（大学・大学院・短期大学部）</li> </ul> <p>情報公開＞7. 大学等の学生支援に関する情報＞(1) 修学に関する支援  <a href="https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/support/index.html#area01">https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/support/index.html#area01</a></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 就職センター（大学・大学院・短期大学部）</li> </ul>

<p>■教職センター（大学・大学院・短期大学部）</p> <p>情報公開＞7. 大学等の学生支援に関する情報＞(2)進路選択に関する支援</p> <p><a href="https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/support/index.html#area02">https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/support/index.html#area02</a></p>
<p>■学生センター（大学・大学院・短期大学部）</p> <p>情報公開＞7. 大学等の学生支援に関する情報＞(3)学生生活に関する支援</p> <p><a href="https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/support/index.html#area03">https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/support/index.html#area03</a></p>
<p>■学生相談室（大学・大学院・短期大学部）</p> <p>■保健センター（大学・大学院・短期大学部）</p> <p>情報公開＞7. 大学等の学生支援に関する情報＞(4)心身の健康等に関する支援</p> <p><a href="https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/support/index.html#area04">https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/support/index.html#area04</a></p>
<p>■障害学生に対する支援（大学・大学院・短期大学部）</p> <p>■障害学生に対する支援の基本方針（大学・大学院・短期大学部）</p> <p>■障害や疾病のある受験生への特別措置（大学・短期大学部）</p> <p>情報公開＞7. 大学等の学生支援に関する情報＞(5)障害学生に対する支援</p> <p><a href="https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/support/index.html#area05">https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/support/index.html#area05</a></p>
<p>■課外活動の状況（大学・大学院・短期大学部）</p> <p>情報公開＞7. 大学等の学生支援に関する情報＞(6)課外活動の状況</p> <p><a href="https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/support/index.html#area06">https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/support/index.html#area06</a></p>
<p>■奨学金等の修学支援（大学・大学院・短期大学部）</p> <p>情報公開＞7. 大学等の学生支援に関する情報＞(7)奨学金等の修学支援</p> <p><a href="https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/support/index.html#area07">https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/support/index.html#area07</a></p>
<p><b>コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）</b></p>
<p><b>① 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報</b></p>
<p>■短期大学部 3つのポリシー（ディプロマポリシー）</p> <p>情報公開＞3. 大学等の教育研究上の基本情報＞(4)3つのポリシー</p> <p><a href="https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html#area04">https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html#area04</a></p>
<p>■短期大学部 履修モデル</p> <p>■短期大学部 主要科目の特長</p> <p>■短期大学部 科目ごとの目標</p> <p>情報公開＞6. 大学等の教育課程に関する情報＞(3) 修得すべき知識・能力</p> <p><a href="https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/curriculum/index.html#area03">https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/curriculum/index.html#area03</a></p>
<p><b>②学則等各種規程</b></p>
<p>■短期大学部 学則</p> <p>情報公開＞3. 大学等の教育研究上の基本情報＞(1)学則</p>

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html#area01>

**③自己点検・評価報告書**

■短期大学部 自己点検・評価に関する報告書

情報公開＞9. 大学等の内部質保証に関する情報＞(2)自己点検・評価に関する報告書

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/evaluation/index.html#area02>

**④認証評価の結果**

■短期大学部 認証評価

情報公開＞9. 大学等の内部質保証に関する情報＞(3)認証評価の結果についての報告書

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/evaluation/index.html#area03>

本通信教育課程においても、これまでと同様の教育研究活動等の状況に関する情報の公表を実施する計画である。

## 15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

### 15-1 初等教育学科 通信教育課程における授業の内容・方法の改善を図るための組織的な研修・研究

授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究については、FD委員会が中心となり、組織的な実施とその見直しを行っている。FD委員会は、授業改善アンケート、ピアレビュー、FDセミナー、新任教員研修の実施、ニュースレターの発行などを通して、多角的に教員の資質・能力の向上を図っている。

#### 【資料15-1】

授業改善アンケートについては、専任教員及び春・秋両 Semester の授業科目を担当している非常勤講師を対象として実施している。対象者は、春 Semester 又は秋 Semester の担当科目から1科目(1コマ)以上を選択し、授業の中盤(6～7週目)及び終盤(13～15週目)に計2回実施している。1回目のアンケート結果は各教員に即時にフィードバックされ、教員は学生の意見をもとに Semester 後半における授業方法の見直しを行うことになっている。2回目のアンケート結果も各教員にフィードバックされ、教員は1回目のアンケート結果と比較して自身の授業改善が有効であったか検証するとともに、次年度に向けた更なる授業改善を検討して「アンケート分析と評価」に記入し、FD委員会に提出している。FD委員会は、各教員から提出された「アンケート分析と評価」を取りまとめ、「授業改善アンケート結果報告書」として発行している。「アンケート分析と評価」は、ポータルサイトのキャビネットに保管し、学生に公開している。「授業改善アンケート結果報告書」は、FD室でいつでも閲覧でき、教員相互による点検も可能となっている。ホームページにおいては、3か年度分の「授業改善アンケート集計結果」を公開している。

ピアレビューについては、2、3人の専任教員を1グループとして、授業参観及び意見交換を行い、授業方法の相互改善へとつなげている。FDセミナーについては、専任教員を対象に毎年度1回実施している。対面でのセミナーに参加できない場合はオンデマンド動画を視聴できるようにしている。新任教員研修については、4月のオリエンテーション期間に、新任教員を対象に、前年度の「授業改善アンケート」の学生の自由記述を資料として用いて、より良い授業作りに向けたワークショップを実施している。ニュースレターについては、年1回発行し、FDに関する啓蒙活動を行っている。

本通信教育課程においても、これまでと同様の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する計画である。

## 15-2 初等教育学科 通信教育課程における教員及び職員に必要な知識・技能の習得及び能力・資質の向上を図るための研修

教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、次のとおり「職員研修実施方針」を定め、これに基づき全学的な取組みとしてスタッフ・ディベロップメントを実施している。

【表15-2-1】職員研修実施方針

1. 鎌倉女子大学、鎌倉女子大学大学院及び鎌倉女子大学短期大学部（以下「本学」という）は、本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員が必要な知識及び技能を習得し、能力及び資質の向上を図るための研修（スタッフ・ディベロップメント。以下「SD」という）の機会を設ける。
2. SDの対象となる職員は、事務職員のほか、教育職員及び学部長、学長等執行部も含むものとする。
3. SDの具体的な内容及び形態等については、各職員のキャリアパス等も見据えながら、計画的かつ組織的に検討し、効果的かつ効率的な実施をめざすものとする。
4. SDの機会については、本学において実施するもののほか、学外の関係諸機関及び関連団体等が実施する研修への派遣・参加も含むものとする。
5. 対象となる職員は、この職員研修実施方針の趣旨を理解し、SDに積極的に参加しなければならない。

SDの実施体制については、SD委員会を設置し、組織的な実施とその見直しを行うこととしている。SD委員会の構成員は、学長、学長補佐、総務部長、教務部長、大学院の各クラスター主任、大学・短期大学部の各学科長、各事務部署の課長・室長としている。【資料15-2】

学長は、委員長として、学長自身に対するSDも含めたSD全般を管理する役割を担っている。学長補佐はSD全般を管理する学長の業務を補完する役割を担っている。総務部長は、SDの所管部署である総務部人事課の責任者として、幹部教職員に対するSDも含めたSD全般を運営する役割を担っている。教務部長は、教務委員会の委員長及びFD委員会の委員長として、教学マネジメントにおけるSD・FDについて包括的に検討する役割を担っている。各学科長は、教員の人事評価の一次評価者として、教員の能力開発（教員に対するSD全般）について検討する役割を担っている。各クラスター主任は、大学・短期大学部の各学科長に対応する大学院の役職として、同様の役割を担っている。各事務部署の課長・室長は、事務職員の人事評価の一次評価者として、事務職員の能力開発（事務職員に対するSD全般）について検討するとともに、各部署における業務研修の管理、また、各部署の業務領域における知見を生かした教職員全体向けのSDの企画・運営を行う役割を担

っている。また、これらを通じて課長・室長としてのマネジメント能力の向上が期待されている。

これまで実施してきたSDの取組みを体系的に整理し、「職員研修実施計画」をSD委員会において毎年策定し、その計画に基づき研修を行っている。研修区分は、①階層別研修、②高等教育研修、③ビジネススキル研修、④コンプライアンス・危機管理研修、⑤業務別研修、⑥全学業務研修、⑦プロジェクト研修、⑧出向研修としている。

- ①階層別研修は、職員を新任（新入社員）、若手職員（在職2～3年）、中堅職員（4年目）管理職（係長、課長・室長、次長・部長・センター長）の区分に分けて実施している。建学の精神に係る書籍の講読、大学教職員の基礎知識をテーマとしたテキスト問題集の配付、経験年数や役職に応じた動画視聴を行い、視聴後に小テスト及びレポートの提出を課す等、1年間かけて取り組む研修となっている。
- ②高等教育研修は、事務職員・教員全員を対象に、原則参加必須として、年1回の「SD全体研修」を実施している。政策や大学改革の最新動向等、高等教育の知識の向上を図る研修会を行っている。
- ③ビジネススキル研修は、パソコンスキルの向上を目的とした研修で、主にe-learningにおけるMOSの対策講座を実施している。
- ④コンプライアンス・危機管理研修は、倫理観やモラルを強化し、教職員の法令遵守の意識を徹底するために実施する研修で、研究倫理、公的研究費の取り扱い、情報セキュリティといった大学教職員に必須であるコンプライアンス研修だけでなく、時代に合わせたコンプライアンス研修も積極的に取り入れている。
- ⑤業務別研修は、担当業務に関する専門知識・技能の向上を目的として、各事務部署において課長・室長の管理のもと、文部科学省や日本私立短期大学協会等の外部機関が主催する研修への職員派遣や部署内研修を行っている。
- ⑥全学業務研修は、教務・学生支援・学生募集など、全学的な大学業務の知識習得を目的とした研修で、「教務研修会」「学生支援研修」「進学アドバイザー研修」を実施している。
- ⑦プロジェクト研修は、本学の「教育及び業務運営 改善・改革プログラム」を研修として位置付け、教職員による自発的なプロジェクトを教職員自らが完遂させることで、企画立案スキルや課題解決能力の向上を図っている。
- ⑧出向研修は、日本高等教育評価機構に研修員として若年層の職員を派遣するという研修で、大学職員としての基礎知識を習得する機会となるだけでなく、他大学等への理解を深めるために、実施している。

本通信教育課程においても、これまでと同様の教員及び職員に必要な知識・技能の習得及び能力・資質の向上を図るための研修を実施する計画である。

## 16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

### 16-1 初等教育学科 通信教育課程の社会的・職業的自立に関する教育課程内の取組

教育課程の全体を通じて、社会的・職業的自立に向けて必要な能力を向上させるため、キャリア教育に関する方針として、次のとおり「キャリア教育ポリシー」を定めている。

【表16-1-1】初等教育学科 通信教育課程のキャリア教育ポリシー

初等教育学科 通信教育課程は、建学の精神に基づき、以下のように教育活動全体を通じてキャリア教育を行う。

1. 「建学の精神に基づく特色ある教育」を通じて、豊かな教養と感性を育み、生涯にわたり自らのキャリアを主体的に形成していくことのできる教養人を養成する。
2. 「深い教養を育む学士課程教育」を通じて、基礎的・汎用的能力をはじめとする学士力を形成し、社会の多様な場面に柔軟に対応できる、自立した社会人を養成する。
3. 「学科の専門教育」を通じて、健全な職業観や専門的な知識・技能を身につけ、専門分野での学びを生かして様々な職域において活躍できる、自立した職業人を養成する。

「キャリア教育ポリシー」は、①建学の精神に基づく特色ある教育を通じた教養人としてのキャリア教育、②学士課程教育を通じた社会人としてのキャリア教育、③学科の専門教育を通じた職業人としてのキャリア教育、という三つの柱で構成している。

- ①建学の精神に基づく特色ある教育については、『総合教育科目』において「子ども総合教育講座」を開設し、必修科目としている。「建学の精神」の「教育の体系（知育・徳育・体育の調和）」に基づき編成されており、初等教育段階の子どもの心身の成長を教育学・心理学・体育学・栄養学の視点から捉えた授業において、学生は、豊かな教養と感性を育むとともに、生涯にわたり自らのキャリアを主体的に形成していく力を身に付ける。
- ②学士課程教育については、本通信教育課程のディプロマポリシーに示した汎用的技能をはじめとする学士力を形成するための2年間のプログラムを構築している。学生は、学士力の形成と同時に、分野や職種にかかわらず社会的自立に向けて必要な能力を身に付ける。
- ③本通信教育課程の専門教育については、『免許・資格プログラム』と『企業学習プログラム』を配置し、就業体験を行う授業科目として学外実習を開設するとともに、専門教育と職業との接続を意識した学習の機会を設定してい

る。『免許・資格プログラム』は、多彩な免許・資格を複数取得することを可能にするための履修モデルであり、『企業学習プログラム』は、企業に関する知識やビジネスで求められる技術等を修得するための履修モデルである。『企業学習プログラム』では、プログラム修了者に「履修証明書」（学修証明書）を交付している。学生は、『免許・資格プログラム』『企業学習プログラム』に沿った2年間の体系的な履修、就業体験を行う授業科目、専門教育と職業との接続を意識した学習を通じて、将来の職業に関するキャリアデザインをしながら、健全な職業観や専門的かつ実践的な知識・技能を身に付ける。『免許・資格プログラム』『企業学習プログラム』に関する授業科目については、カリキュラム表に示している。【資料16-1】

## 16-2 初等教育学科 通信教育課程の社会的・職業的自立に関する教育課程外の取組

教育課程外では、就職センターが一般企業や公務員への就職を中心とする進路全般に関して、教職センターが教員への就職に関して、学科や外部機関との連携のもと、社会的・職業的自立に向けて必要な能力を向上させるための様々な取組みを行っている。

就職センターでは、1年次4月に「新入生進路オリエンテーション」を実施し、入学当初からのキャリア支援を行っている。1年次5～6月の「卒業前年度・進路オリエンテーション」においては、学生全員に「Career Guidebook」「就職活動ワークブック」を配布し、それ以降、学生の希望進路や就職活動時期に合わせた就職支援企画を展開している。【資料16-2】

教職センターでは、公立の教員・保育士を目指す学生に対しては、「教員・公立幼保採用試験対策講座」として、「ベーシック・ラーニング」と「アドバンス・ラーニング」から構成されるカリキュラムを編成し、校種・自治体に応じた個別対策を実施している。「ベーシック・ラーニング」は、オンデマンド講座を中心に入学当初から受講できるようにしており、「アドバンス・ラーニング」は、1年次秋 Semester 終了後の合宿から始まり2年次の二次対策まで主に対面形式で実施している。また、私立幼稚園・保育所・認定こども園、公立幼稚園・保育所・認定こども園、公立小学校の三つの進路別に、採用試験・就職活動ガイダンス、合格者・内定者報告会、採用試験模擬試験などを実施している。さらに、神奈川県立総合教育センターや神奈川県立青少年センターとの連携のもと、教員としての資質向上を目的とした「教職教養特別講座」や「小学校理科授業実践講座」を実施するほか、教員としての心構えや就業までの過ごし方について指導する「就業前特別講座」を企画するなど、就業後も見据えた支援を行っている。【資料16-3】

本通信教育課程においても、就職センター及び教職センターにおいて、社会的・職業的自立に向けて必要な能力を向上させるための様々な取組みを実施する予定である。

### 16-3 初等教育学科 通信教育課程の社会的・職業的自立に関する適切な体制の整備

社会的・職業的自立に関する体制については、委員会組織としてキャリア教育推進委員会、就職委員会、教職委員会、事務組織として教務部キャリア教育推進室、就職センター、教職センターを置き、学科との連携を図りながら教育課程内外を通じてキャリア支援を行う体制を整備している。

キャリア教育推進委員会ではキャリア教育の企画立案等、就職委員会では学生の就職指導に関する事項等、教職委員会では教職教育の充実・強化を図るための企画立案等を審議している。【資料16-4】 【資料16-5】 【資料16-6】

教務部キャリア教育推進室には、教員1人、事務職員1人を配置し、キャリア教育（社会的・職業的自立に関する教育）についての調査、研究及び支援を行うとともに、キャリア教育の啓発活動及び情報収集・提供を行っている。

就職センターには、事務職員5人、キャリアカウンセラー2人を配置し、一般企業や公務員への就職を中心とする進路全般に関する支援を行う。経験豊富なキャリアカウンセラーが中心となり、就職相談対応、応募先に応じた書類添削や面接指導等、学年を問わず個別支援を行っている。1年次秋 Semester には、一般企業や公務員への就職を希望する学生全員を対象として、30分程度の個人面談を実施し、面談内容を進路決定までの個別支援に活用している。

教職センターには、教員11人、事務職員4人のほか幼稚園・保育所就職アドバイザー4人を配置し、教員への就職に関する支援を行っている。校長・園長などの実務経験のある教員が中心となり、教員への就職に関する相談対応、受験する自治体等に合わせた面接・論作文・模擬授業等の個別指導を行っている。特に、幼稚園・保育所・認定こども園への就職を希望する学生全員を対象として、模擬面接等も含めた個人面談を実施している。

本通信教育課程においても、社会的・職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、教員と、教務部キャリア教育推進室、就職センター及び教職センターが連携し、組織的に指導等を行う体制を整備する。